

法政のエコは「えこぴょん」が支えています。

「えこぴょん」は、2008年度に学内公募で誕生したスクールカラーの服を身にまとった母校愛が強い兔で、自分の背中に地球の未来がかかっていると思い込み、地球環境問題の解決に向けて世界を舞台に様々な活動をしています。

法政大学 環境センター

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL. 03-3264-5681 FAX. 03-3264-5545
E-Mail. ickankyo@hosei.ac.jp

<http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/>

次の項目をクリックしてご覧ください

▶学部・大学院・付属校(上から2つ目のバナー) ▶多様な学びを支援する体制
▶学生生活・課外活動 ▶環境センター



「グリーン・ユニバーシティ」
を目指して



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C121784



ノンVOCインキ



法政大学はFun to Shareに
参加しています。



法政大学は、「持続可能な地球社会の構築を目指す拠点」としてSDGs（持続可能な開発目標）の重要課題と関連付けて取り組みます。



AIMING TOWARDS
BECOMING A
"GREEN UNIVERSITY"

法政大学 環境報告

2019

HOSEI UNIVERSITY ENVIRONMENTAL REPORT 2019

グリーン・ユニバーシティの 実現にむけて

2020年4月
法政大学総長

田中優子

本学は「持続可能な地球社会の構築」をひとつの目標としてきました。毎年、その目標に向かう実践的な取り組みを、教職員と学生が楽しみながらおこなっています。

2016年度に制定した「法政大学憲章」においては、「地球社会の課題解決に貢献することこそが、本学の使命です」とし、「持続可能な社会の未来に貢献します」と謳っています。憲章をさらに具体化した3つの「ミッション」の第3番目では、「本学の使命は、激動する21世紀の多様な課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである」と明言しました。ミッションをさらに具体化したビジョンは「教育」「研究」「社会貢献」に分けられていますが、教育のビジョンの4として、「持続可能な地球社会の構築を目指す教育の拠点になる」と宣言し、その内容として、文理融合型の「SDGs+プログラム科目」を全学部の学生が履修できる仕組みを作ることを企画しました。

各キャンパスにおいても、具体的な取り組みを着実にこなっています。1999年の「環境憲章」制定後、総合大学としてはわが国初となるISO14001を市ケ谷キャンパスの大学院棟にて取得しました。2001年には市ケ谷キャンパス全体、そして2004年に多摩キャンパスへと拡大しました。2017年度から、小金井キャンパスも含めた全キャンパスを包摂した新しい法政大学の「環境マネジメント体制」がスタートしました。全学的な環境委員会の下、キャンパス毎の委員会がそれぞれの場で具体的活動を行っていくことになりました。

2019年度は、2018年度に引き続き、具体的な活動を進めてまいりました。市ケ谷キャンパスでは、春季と冬季に花苗の植え替えを主な活動とする「屋上緑化維持管理プロジェクト」をボアソナードタワー四階のグリーンテラスにて継続的に実施しました。外濠における周辺環境との調和や気候変動の適応策としての緑化に向けて、人間や生物にとっても居心地のいい「法政大学で最愛の庭園」を目指して、生物多様性の保全の取り組む活動を展開しました。その結果、新宿が主催する令和元年度（第13回）新宿エコワン・グランプリのグループ部門にて「屋上緑化維持管理プロジェクト」が優秀賞を受賞いたしました。新宿エコワン・グランプリでは、新宿区内で、他の参考となり、かつ将来性のある環境にやさしい活動をおこなった個人、グループ、事業者が表彰されるもので、今回の受賞は大変名誉なことです。

本学のSDGsに関する取り組みをアピールするために、2019年12月5日（木）～12月7日（土）の三日間に渡って東京ビックサイトにおいて開催された「エコプロ2019 持続可能な社会の実現に向けて」に生命科学部環境応用化学科、マイクロ・ナノテクノロジー研究センター、人間環境学部金藤正直研究会、環境センター、デザイン工学部川久保俊研究室が出展しました。300名を超える来場者の方をお迎え致しました。「エコプロ2019」においては、SDGs、グリーンケミストリ、企業や地域の持続可能性を高めていくための取り組みを始めとした持続可能な社会の実現を目指す人材育成を目指した環境教育・研究及び環境保全活動の成果を紹介致しました。また、2019年10月21日（月）～25日（金）に市ケ谷キャンパス・外濠校舎1階メディアラウンジを主な会場に「第20回環境展」を開催致し、学生に大学生活とSDGsとのつながりを身近に考えてもらえるようにSDGsと関連した環境保全キャンペーンや上智大学、国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）などにご協力いただきSDGsの達成を目指す「パートナーシップでつくる私たちの世界」の等の展示を行いました。

また、本学学生の学びの場として、環境教育プログラムも実施しています。2019年度はJAXA地球観測センターエコツアーなどを実施いたしました。JAXA地球観測センターエコツアーでは、同センターの説明員から人工衛星を活用した地球環境観測の歴史や地球環境保護や防災等の役割や地球環境観測技術についてDVDを活用しながら説明いただきました。また、施設見学においては、2019年2月に建設が完了したパラポラアンテナや人工衛星からのデータを受信している「受信・記録運用室」において、地球環境観測の原理や方法について実際に観測データの処理に使用する機器を確認しながら解説いただき人工衛星を活用した地球環境観測の変遷や可能性を学習し、「我々が生活する地球」について理解が深まりました。

このよう多種多様な着実な取り組みをおこなっており、これらの取り組みを紹介した法政大学環境報告2019は、本学の環境教育・研究及び環境保全活動の一端をご紹介しますものです。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

目次 CONTENTS

TOP MESSAGE（法政大学総長 田中 優子）	2
大学概要及び編集方針	4

1 環境教育・研究活動

2019年度各キャンパスの主なTOPICS（市ケ谷・多摩・小金井）	5
TOPICS SDGs（持続可能な開発目標）の重要課題と関連づけた環境教育・研究、環境保全活動をスタートしました	6
第13回新宿エコワン・グランプリ グループ部門 優秀賞受賞 「法政大学屋上緑化維持管理プロジェクト ―法政大学で最愛の庭園を目指します―」	7
第4回「環境・サステナビリティ教育実践プラン」について（市ケ谷地区環境管理責任者・市ケ谷環境委員会委員長、人間環境学部准教授、各報告者）	8
2019年度環境教育・研究活動について	18

2 環境保全活動

2019年度環境保全活動について（環境保全統括本部長）	21
省エネルギー活動の推進について（エネルギー・温暖化対策小委員会座長・施設部環境施設課長）	21
法政大学環境マネジメントシステムの概要	22
2019～21年度 環境目的・目標策定表	23
2019年度グリーン・キャンパス創造計画書	25

3 資料編

2019年度EMS運用管理アンケート結果について	28
教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ	30
第三者意見／編集後記	31

※本報告書内の執筆者の所属・役職・肩書き等は、2020年3月末時点のものです。

グリーン・ユニバーシティとは

本学は、1999年に「学校法人法政大学環境憲章」を制定し、教育研究をはじめとするあらゆる活動を通し、地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指すために、グリーン・ユニバーシティの実現に積極的に取り組んでいます。

また、本学は、高等教育機関として積極的に教育・研究のリアリエンテーション（方向転換）を目指して持続可能な地球社会の構築に貢献できる人材育成を目指します。

環境・サステナビリティ教育・研究

本学は、1999年の「学校法人法政大学環境憲章」の制定の同年に人間環境学部、2012年に大学院公共政策研究科を設置し、2016年に同研究科は専門性を深め、互いに関連し合うことで、公共セクターと民間セクターの双方において、調査分析力と政策提言力をもって地域から国際社会に至る幅広い課題解決に貢献できる高度専門職業人の育成を目指して「公共政策学専攻」「サステナビリティ学専攻」の2専攻体制にリニューアルしました。

また、2016年に「法政大学憲章」を制定し、教育のビジョンとして「持続可能な地球社会の構築を目指す教育の拠点になる」と宣言しました。同年4月には、「サステナビリティ実践知研究機構」を立ち上げ、現在では「地域研究センター」、「エコ地域デザイン研究センター」、「マイクロ・ナノテクノロジー研究センター」、「江戸東京研究センター」が地球環境問題やサステナビリティを視野にいれて教育研究活動を展開しています。

また、2014年度には「サステナブル社会を構想する」ことをグローバル化の柱とした「スーパースーパーグローバル大学創成支援」（文部科学省）に採択されました。

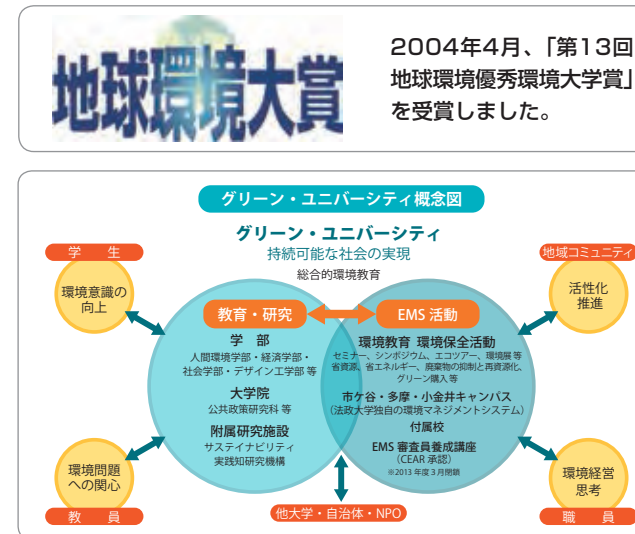
2018年12月に、「持続可能な地球社会の構築を目指す拠点」として、SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールと重要課題に関連付けた活動を展開することを目指した「総長ステイメント」を発表し、2019年度に文理融合型の「SDGs+プログラム科目」を全学部の学生が履修できる仕組みをつくりました。

環境マネジメントシステム（EMS）に基づいた環境保全活動

本学は、1999年に市ケ谷キャンパス大学院棟においてISO14001認証取得、2001年に市ケ谷キャンパス全体、2004年に多摩キャンパス全体に範囲を拡大しました。

2017年度には、市ケ谷・多摩・小金井キャンパスを包摂した本学独自の環境マネジメントシステム（EMS）を構築しました。本学は、環境センターが中心となって本学独自のEMSの運用を統括し、環境教育・研究を対象とした各地区環境委員会、主に省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制と再資源化を対象にした環境保全委員会を組織化して環境の取り組みを展開しています。

2019年度には、SDGsの重要課題と関連づけた環境保全活動を始動し、キャンパスにおける四万人近い学生・教職員が大学生活を楽しみながら主体的に取り組むことができるプログラムを企画しました。今後は、持続可能な地球社会の構築に向けて、学生・教職員から多くの方に環境の取り組みに参加いただくことで、教育研究活動の活性化に相乗効果をもたらすことを期待します。



1 大学概要（2019年度）

組織名：学校法人 法政大学

創 立：1880年（東京法学社（講法局・代官局）設立）

構 成	学生	専任教員	専任職員	付属校教員
人 数	40,499名	778名	442名	230名

※注：学生数、専任教員、職員、付属校教員数は2019年5月1日時点

市ヶ谷キャンパス 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1	
学 部	法学部、文学部、経営学部、国際文化学部、人間環境学部、キャリアデザイン学部、デザイン工学部、GIS（グローバル教養学部）
大 学 院	人文科学研究科、国際文化研究科、経済学研究科、法学研究科、政治学研究科、社会学研究科、経営学研究科、人間社会研究科、政策創造研究科、デザイン工学研究科、公共政策研究科、キャリアデザイン学研究科、イノベーション・マネジメント研究科、法務研究科
通 信 教 育 部	法学部、文学部、経済学部
付属研究施設	ボアソナード記念現代法研究所、沖縄文化研究所、野上記念法政大学能楽研究所、イノベーション・マネジメント研究センター、エコ地域デザイン研究センター、地域研究センター、国際日本学研究所、江戸東京研究センター

多摩キャンパス 〒194-0298 東京都町田市相原町4342	
学 部	経済学部、社会学部、現代福祉学部、スポーツ健康学部
大 学 院	経済学研究科、社会学研究科、人間社会研究科、スポーツ健康学研究科
付属研究施設	大原社会問題研究所、日本統計研究所、スポーツ研究センター、比較経済研究所

小金井キャンパス 〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2	
学 部	情報科学部、理工学部、生命科学部
大 学 院	情報科学研究科、理工学研究科
付属研究施設	イオンビーム工学研究所、情報メディア教育研究センター、マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

付 属 校	所 在 地
法政大学中学高等学校	〒181-0002 東京都三鷹市牟礼4-3-1
法政大学第二中・高等学校	〒211-0031 神奈川県川崎市中原区木月大町6-1
法政大学国際高等学校	〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷1-13-1

2 編集方針

本報告書は、本学教職員、学生に加えて、近隣住民の方々や卒業生をはじめとするステークホルダーに向けて、重要な環境課題への対応に関する総長によるコミットメント、本学独自のEMSの運用体制、環境保全活動を通したリスクマネジメント、環境教育・研究の成果や方向性を示すために作成致しました。

- 環境報告書の対象期間 2019年4月～2020年3月（なお、2020年度の活動内容についても一部掲載しています）。
- 対象範囲 原則として、本学独自の環境マネジメントシステムを構築した市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス・小金井キャンパスとしています。
- 発行年月 2020年6月
- 参考にしたガイドライン 本レポートには、環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」を参考にしています。
- 問い合わせ先 法政大学環境センター 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL:03-3264-5681 FAX:03-3264-5545 E-mail:ickankyo@hosei.ac.jp
URL <http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/>

1 環境教育・研究活動

2019年度各キャンパスの主なTOPICS（市ヶ谷・多摩・小金井）

市ヶ谷キャンパス

分 類	内 容	実 績	
		実施日	参加者・団体
屋上緑化	「グリーン・テラス」花壇における春の花苗の植え付け（ボアソナード・タワー4階）	2019年5月24日	11名
	「グリーン・テラス」花壇における春の花苗の植え付け（ボアソナード・タワー4階）	2019年6月21日	12名
	「グリーン・テラス」花壇における夏の花苗の植え付け（ボアソナード・タワー4階）	2019年7月26日	8名
	「グリーン・テラス」花壇における秋の1回目の秋の花苗、春咲のリサイクルした球根の植え付け（ボアソナード・タワー4階）	2019年10月23日	3名
	「グリーン・テラス」花壇における秋の2回目の春咲の球根の植え付け（ボアソナード・タワー4階）	2019年12月3日	6名
	新宿区主催「第13回新宿エコワン・グランプリ グループ部門 優秀賞」を受賞	2020年3月	法政大学屋上緑化維持管理プロジェクト
環境・サステイナ	環境・サステイナビリティ教育実践プラン採択者決定	2019年7月	9件
	環境・サステイナビリティ教育実践プラン中間報告会	2019年12月3日	約20名
イベント	環境月間特別企画・環境センター主催・あなたのこだわりの「環境配慮行動」と「願い」を発表します。	2019年7月1日～7月7日	7名
	環境センター主催・JAXA地球観測センターエコツアー	2019年6月28日	15名
	環境センター主催・UCHIMIZU IN HOSEI（東京都共催）	2019年7月26日	約20名
	ゴミ分別講習会	2019年9月26日	約20名
	第20回環境展	2019年10月21日～25日	約300名
	第20回環境展特別企画・環境センター主催・「この秋、えこびんはみんなの冬支度を応援します。」	2019年10月21日～2020年3月31日	6名
講演会	環境センター主催・Take the Stairs Campaign at HOSEI 2020	2020年3月1日～3月31日	16名
	環境月間特別企画・環境センター主催・環境講演会：持続可能な開発目標（SDGs）を理解して未来への一歩を踏み出そう（デザイン工学部建築学科川久保俊准教授）	2019年6月12日	18名
学内外の諸機関との交流	第20回環境展特別企画・環境センター主催・環境講演会：地球環境と暦の謎（海上保安庁海洋情報部海洋調査課海洋防災調査室鈴木充広主任海洋防災調査官）	2019年10月25日	13名
	エコギャラリー新宿主催「新宿エコライフまつり」に出展（環境センター）	2019年6月1日	約50名
	千代田区／（一社）千代田エコシステム推進協議会主催「エコ&サイクルフェア2019 千代田のエコ自慢」出展（環境センター）	2019年11月2日	約50名
	（一社）産業環境管理協会、日本経済新聞社主催「エコプロ2019 持続可能な社会の実現に向けて」に出展（環境センター、人間環境学部金藤正直教授ゼミナール、デザイン工学部建築学科川久保俊准教授研究室）	2019年12月5日～7日	約300名
	岩手大学環境マネジメント推進室・情報交換会・交流会実施（岩手大学理工学系技術部赤谷隆一第三技術室長、人文社会科学部地域政策課程中島清隆准教授、学生3名）	2020年2月20日	11名
	人間環境学部専門科目「人間環境学への招待」（ゲストスピーカー：環境センター 榎本直子）	2019年7月17日	約400名（各回200名）

多摩キャンパス

分 類	内 容	実 績	
		実施日	参加者・団体
公開授業	環境公開授業「地球環境論」	2019年11月20日	約150名
	環境公開授業「環境生態学」	2019年11月27日	約150名
	環境公開授業「地域ツーリズム」	2019年12月12日	約100名
イベント	ごみ分別研修	2019年9月26日	27名
	多摩環境展	2019年12月7日	1,425名

小金井キャンパス

分 類	内 容	実 績	
		実施日	参加者・団体
講演会	「ごみ減量の取り組み」（講師：大久保泰孝氏（小金井市役所環境部ごみ対策課減量推進係長））	2019年10月30日	14人（教職員9人、学生5人）
イベント	ゴミ分別研修	2019年10月4日	21人（職員6人、学生15人）
	小金井キャンパスエコツアー（エネルギーセンター及び中庭）	2020年1月17日	10人（教職員10人）
学内外の諸機関との交流	（一社）産業環境管理協会、日本経済新聞社主催「エコプロ2019 持続可能な社会の実現に向けて」に出展（生命科学部環境応用学科石垣隆正教授、井戸田直和講師、尾池秀章教授、小安智士助教、高井和之教授、渡邊雄二郎准教授、マイクロ・ナノテクノロジー研究センター）	2019年12月5日～7日	約300名

2019年6月、環境センターが企画・引率し、「JAXA地球観測センター」を訪問しました。PM2.5や地球温暖化を始めとした地球環境問題に関連した人工衛星から受信したデータの画像処理及び解析・評価を行うセンターにおいて「我々が暮らす地球の謎」に迫りました。



2019年7月、環境センター榎本は人間環境学部専門科目「人間環境学の招待」において本学独自の環境マネジメントシステムの概要及び本学における2019年度の環境教育・研究及び環境保全活動の実践事例について学部生に向けて講演しました。



2019年10月、環境センター主催・第20回環境展特別企画・海上保安庁協力講座においては、鈴木充広講師から「天上の星」を活用した「暦」や動植物の変化、日常生活から生まれた素朴な暦、厳密な暦法を持たない暦とされる「自然暦」の誕生と発達歴史等について講演いただきました。



2019年7月、環境センターは地球温暖化・ヒートアイランド対策、熱中症予防を目指して南国のような暑さを乗り切るために「UCHIMIZU IN HOSEI」を企画しました。

打ち水は江戸時代から続く毎年推定600万人以上が参加する日本の夏の風物詩で、朝夕に皆で打ち水をすることで、水が蒸発するときに周囲の熱を奪う「気化熱」の影響によって気温を下げる効果が見込まれています。「UCHIMIZU IN HOSEI」においては、柄杓や竹の水鉄砲を用いて江戸時代にタイムスリップして当時の習慣を体験しました。



TOPICS

「持続可能な地球社会の構築を目指す拠点」として、SDGs（持続可能な開発目標）の重要課題と関連づけた環境教育・研究、環境保全活動をスタートしました。

SDGsは2015年9月に国連本部で193の加盟国により採択され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目指して、皆が将来も幸せに地球に住み続けられるようにするために、2030年までに達成を目指した17の目標と目標に関連した169のターゲットから構成されています。2018年12月、田中優子総長より「持続可能な地球社会の構築を目指す拠点」として、SDGs（持続可能な開発目標）と重要課題を関連付けた活動を展開することを目指した「総長ステイメント」を発表し、教育・研究活動における連携を推進しています。本報告書は、2019年度に実施したSDGsの重要課題と関連した環境教育・研究及び環境保全活動の一端を紹介致します。

環境月間特別企画・環境講演会 持続可能な開発目標を理解して未来への一歩を踏み出そう（2019年6月）

環境センターは、2019年6月12日（水）にデザイン工学部建築学科川久保俊准教授を講師に迎え、SDGの概要、国内外の動向、SDGs達成に向けた取り組みの具体的な取組事例を中心に講演いただきました。環境月間をきっかけに、地球環境問題、貧困問題、公平性等の国内外の社会・経済課題も視野に入れたSDGsの実践を通して、「誰も取り残さない」世界に向けて一人一人ができることを考えてみましょう。



エコプロ2019 持続可能な社会の実現に向けて（2019年12月）

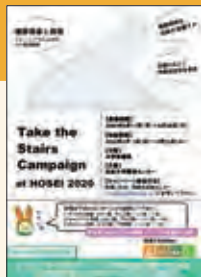
2019年12月に開催された「エコプロ2019」に出展し、SDGs、グリーンケミストリ、企業や地域の持続可能性を高めていくための取り組みを始めとした持続可能な社会の実現を目指す人材育成を目指した教育・研究の成果を紹介致しました。なお、川久保准教授と研究室の学生達が開発してきたオンラインアプリケーション「ローカルSDGsプラットフォーム」が評価されて「第2回エコプロアワード」の奨励賞を受賞致しました。



屋上緑化維持管理プロジェクトメンバーもブースで大活躍！

Take the Stairs Campaign at HOSEI 2020（2020年3月）

環境センターは、持続可能な社会の実現に向けて「エネルギー使用量削減による地球温暖化の防止」と「健康増進」という親和性が高い社会的課題の解決を目指してキャンペーンを企画致しました。また、環境保全活動の活性化を目指して、従来の環境マネジメントプログラムの「階段利用」の目安よりも難易度の高い目標を設定し、参加者が目標を宣言する行動経済学「ナッジ」の手法を活用しました。キャンペーンの参加を通して、エレベーター利用などの習慣化されている行動パターンから、持続可能な社会の実現に向けた、行動の変容を呼びかけます。新型コロナウイルスの感染拡大を懸念してスポーツジムに通うことを控えている人も多いですが、基礎代謝の上昇及び脚力増強が見込まれる「階段利用」を通して健康増進も同時に目指しましょう。



SDGsの重要課題と関連づけた環境保全キャンペーン（2019年7月）

環境センターは、地球環境問題の解決に向けた環境マネジメントプログラムを効果的に運用するために、キャンパスライフとSDGsにおける重要課題の関係性を身近に考えることができるように企画しました。

「紙資源削減に向けた虎の巻」は、プログラム実施に伴う学生・教職員の負担や効用の通減が少ないと想定されるプログラムを提案し、コピー・リソ・OA用紙の使用量を2018年度使用量から10%削減を目指しました。「法政大学の分別廃棄の流儀を守って、楽しいキャンパスライフ大作戦」は、食事後の廃棄物削減及び分別徹底を重点化して、「分別基準」をイラスト化して明示しました。「節電キャンパスライフの流儀 四力条」は、設備投資と比較して費用対効果の観点から一人一人の学生・教職員がキャンパスライフを楽しみながら地球温暖化の防止を目指したプログラムを中心に提案しました。



第20回環境展（2019年10月）

環境センターは、2019年10月21日（月）～25日（金）に開催された「第20回環境展」において、大学生活とSDGsとのつながりを身近に考えてもらえるように、SDGsと関連した環境保全キャンペーンや上智大学、国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）にご協力いただき、様々なアクターと連携してSDGsの達成を目指す「パートナーシップでつくる私たちの世界」の展示企画をしました。



SDGsの目標達成にはパートナーシップが大切。



屋上緑化が誕生するまで

地球環境問題は、地球温暖化、ヒートアイランド現象の深刻化、生物多様性の喪失を始めとしてかつてないスピードで顕在化しており、「国連生物多様性の10年」においても地域における生物多様性の重要性を知り、自然との繋がりを取り戻すことが期待されています。

市ヶ谷キャンパスは、新宿区、千代田区にまたがる「外濠」に所在する都市型キャンパスであり、緑が少ない点が課題でした。

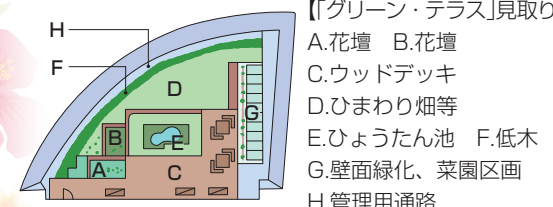
東京都は、2001年に「東京における自然の保護と回復に関する条例」を改正・施行し、東京都が定めた条件に基づいて「屋上緑化」を義務付けました。

本学においては、「キャンパス内に緑が少ない。それなら使われていない屋上を緑化しよう！」という声から学生からあがり、2003年10月に「環境展」において、学生サークル及び学部ゼミが「屋上緑化計画」を提案したことが「屋上緑化」誕生のきっかけとなりました。



ボアソナード・タワー4階「グリーン・テラス」竣工前後

2004年4月には、市ヶ谷環境委員会・環境教育部会を中心とした教職員及び公募の学生スタッフから構成される同プロジェクトの前身である「法政大学屋上緑化プロジェクト」が始動し、「屋上緑化」の企画から維持管理までの全てのプロセスに学生が積極的に参加しました。2005年3月には、58年館屋上「オリーブ・ガーデン」、ボアソナード・タワー4階「グリーン・テラス」という二つが市ヶ谷キャンパスに誕生しました。



位置：ボアソナード・タワー4階 建物竣工年度：2000年度
面積：280㎡ 耐荷重：300kg/㎡

今後のプロジェクトの予定

2020年度は「Real Gardener」を目指して、樹木や植物や庭園に遊びにくる鳥や蝶を始めとする生物の生息・生育空間である「法政大学で最愛の庭園」において皇居・北の丸公園、靖国神社を経て外濠公園につながるビオトープネットワークを意識し、「自然観察」や気候変動の適応策としての「屋上緑化」、「持続可能な地球社会の構築」に貢献できる人材育成を視野に入れたプロジェクトに発展させる予定であります。



第十三回 新宿エコワン・グランプリ グループ部門 優秀賞受賞
「法政大学屋上緑化維持管理プロジェクト——法政大学で最愛の庭園を目指します——」を紹介します。

プロジェクトの活動概要

「グリーン・テラス」は、メダカの泳ぐ「ひょうたん池」の周りを中心に、百合や薔薇、チューリップ、シャクナゲ、紅葉、ラベンダー、紫陽花のように四季を通して楽しめる花々に彩られてアゲハ蝶も遊びに来る花壇が特徴的です。



南国気分が楽しめるブーゲンビリアとハイビスカス

「グリーン・テラス」は、設置後の維持管理に要する費用や作業の負荷を考慮した「省管理設計（LCA-Life Cycle Assessment）」、植栽の水やりに利用する水に学食等の廃水を浄化した「中水（再生水）」、木屑と廃プラスチックから制作された「リサイクル木材」が取り入れられています。

2019年度は、「法政大学で最愛の庭園を目指します」をコンセプトに、B区画では初夏から初冬にかけてハイビスカスやブーゲンビリアを中心とした南国風の花壇作りにチャレンジし、冬は鳥が好む実をたくさんつけた四季橘を植え付けて、気候変動の適応策や鳥の生息空間としての「屋上緑化」の可能性が示唆されました。また、D（一部）、G区画は、学生や教職員の有志が、独自の視点で主体的に「緑化」に取り組みました。



2020年3月、同プロジェクトは、新宿区、千代田区にまたがる「外濠」における人間や生物にとっても居



心地のいい「法政大学で最愛の庭園」を目指した取り組みとして、「第13回新宿エコワン・グランプリグループ部門 優秀賞」を受賞しました。



第4回「環境・サステナビリティ教育実践プラン」について

市ヶ谷地区環境管理責任者 市ヶ谷環境委員会委員長 人間環境学部准教授 **竹本 研史**

2016年度より市ヶ谷環境委員会では、環境・サステナブルな社会の実現を目指して「環境・サステナビリティ教育実践プラン」を実施しています。2019年度は4回目にあたります。2019年度は募集期間を例年より1ヶ月ずらして2019年5月27日（月）～7月24日（水）当日必着までとし、本学学部生および大学院生、通信教育部生を対象として、環境・サステナビリティ教育活動を実践していくための具体的なプランを募集しました。その後、開催された委員会での厳正な審査の結果、下記の学部生のプラン合計9件（2018年度は11件）が採択されました。

第4回「環境・サステナビリティ教育実践プラン」採択者一覧

氏 名	所属学部学科	タイトル
嶋津 楓歩	人間環境学部人間環境学科	「街中の動かない動物」と「区の花鳥木」を題材にした文化・自然両面からの環境教育コンテンツ作りと実践の試み
二神 友造	経済学部現代ビジネス学科	森林整備と地域活性化を目指す木の駅プロジェクト
内海 幸弘	人間環境学部人間環境学科	千代田区の甲虫相調査と教育普及活動
楮本 倖大 田山 諒	人間環境学部人間環境学科	青森県外ヶ浜町における小水力発電を活用したビジネスモデルの展開可能性
岡 浩彰 木庭 優斗 その他ゼミナール生	経済学部国際経済学科 経済学部経済学科	多摩キャンパスの美しい自然風景をみなさんに届けます～写真を活用する実用的教材の製作とTwitterの運営～
小林 せり愛 その他7名	現代福祉学部福祉コミュニティ学科 スポーツ健康学部スポーツビジネスコース	東南アジアにおける障害インクルーシブなスポーツ促進プロジェクト
尾崎 沙也花 その他5名	人間環境学部人間環境学科	耕作放棄地問題の解決の糸口を探る
石川 怜	デザイン工学部建築学科	2019年度 SDGs認知度に関する全学アンケート調査
権田 遥生	人間環境学部人間環境学科	伝統農法の保全～三富江戸農法を事例に～

同年12月3日（火）に大内山校舎4階Y403教室にて、採択者の活動報告の進捗状況を把握するための「中間報告会」が開催されました。2020年3月9日（月）には大内山校舎4階Y401教室にて「最終報告会」が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけまして残念ながら中止となりました。代替措置として、採択者にパワーポイント資料や当日の原稿、報告書を提出してもらいました。それを基に市ヶ谷環境委員会委員長、副委員長、環境保全統括本部長、市ヶ谷環境センター課長、環境センター課員による厳正な審査が行われ、採択者全員に活動奨励金の目録、ならびに市ヶ谷環境委員会委員長、副委員長によるコメントを送り、今後の研究教育活動に供してもらうことにしました。

2019年度の「環境・サステナビリティ実践プラン」も、2018年度と同様、さまざまな学部から、今後の学部・大学院教育で推進すべき数多くのプランがありました。本学でも集中的に取り組んでいるSDGsの認知度向上をテーマにしたプランや、地域経済や都市農業などの持続可能なシステムの構築、あるいは途上国支援など、どれも喫緊とされる課題に精力的に取り組んだプランでした。

今回採択されたプランの成果は、大学のSDGsへの取り組みや各学部や大学院で現在展開されている環境・サステナビリティ教育にぜひ資するものにしていただきたいと思います。

2020年度に募集予定だった第5回「環境・サステナビリティ実践教育プラン」については、残念ながら中止となりましたが、2021年度以降に募集を再開した暁には、奮ってご応募いただきますようお願いいたします。



「街中の動かない動物」と「区の花鳥木」を題材にした文化・自然両面からの環境教育コンテンツ作りと実践の試み

人間環境学部
人間環境学科 3年
嶋津 楓歩

■ 目的

高田研究会（金曜3限）のサブゼミ活動（生物と人班）では、2014年度より人間と生物の文化的関係について研究しており、2016年からは主に「都市内にある動物をモチーフにしてきた様々なもの（石像・招き猫・狛犬など）の文化的意味」を「街中の動かない動物」と題して調査してきました。それに加え、今年度からは新たに「東京23区の花鳥木の歴史背景」の調査活動を開始しました。

現地調査などで得られた情報を整理し、それらを分かりやすくフリーペーパーでまとめ、SNSで発信を行うことで「自然に疎遠な都心に住む人」や「生き物自体が苦手な人」といった、従来の自然教育プログラムなど自然に触れる機会に参加する動機を持たなかった層にも、身近な自然に興味・関心を持ってもらうきっかけを作ることを目的とすると共に、文化を介した人と自然の繋がりに着目し、新たな切り口から環境教育のプログラム作りも試みました。

■ 成果

今年度は、千代田区を中心として「街中の動かない動物」は千代田区赤坂にある日枝神社の「神猿」、区の花鳥木」では、千代田区の皇居、新宿区の神楽坂、港区の旧芝離宮恩賜庭園、品川区の林試の森公園で現地調査を行いました。実際に自分たちの足で各スポットを訪れることで、都内の自然の豊かさや魅力を再発見することができました。

フリーペーパーは、現地調査と各スポット・各区のHP、区役所へ聞き取りを行った内容をもとに、一枚ずつ手描きで作成しました。「街中の動かない動物」では、そのモノの御利益や由来、その動物がモチーフにされている理由を、また「区の花鳥木」では、その花鳥木が制定された理由や、その花鳥木の特徴などをイラストと共に紹介しています。子供から高齢者まで楽しく、分かりやすく読んでもらえるように工夫をしながら作成しました。

またSNSを使用した活動の発信では、Instagramを利用し、現地調査で撮影した写真と作成したフリーペーパーの写真を中心に掲載することで、より多くの人に気軽に活動を見てもらえるように取り組みました。

以上の取り組みを元に、より多くの人々が地域環境の魅力や貴重さを再認識できるような散策ルート作りなど、環境教育プログラム作りにも取り組んでいます。

■ 今後の展望

今後の活動としては、現地調査の範囲拡大・フリーペーパー作成を継続していくと共に、SNSの活動に力を入れて

いきたいと考えています。現在は投稿数が少なく、閲覧者も少ないためさらに多くの人の目に留まるよう、投稿時間やハッシュタグの工夫をしていく考えです。

環境教育プログラム作りは今後も継続して検討し、より実践的な内容にするとともにフリーペーパーのより効果的な活用方法も模索していきたいと思います。

また、最終的には各区へ「地域の豊かさ作り」に向けた提案をできるよう、調査結果の分析・提案方法の検討も行っていきたいと思っています。



作成したフリーペーパーの例：千代田区

森林整備と地域活性化を目指す木の駅プロジェクト

経済学部
現代ビジネス学科 3年
二神 友造

西澤栄一郎ゼミは、2008年から飯田市で環境保全と地域振興をテーマに現地調査を継続的に実施しています。2015年からは森林を取り上げ、木の駅プロジェクトを飯田市で実現すべく調査を進めてきました。

■目的

日本は、国土の3分の2が森林です。間伐などの森林整備は、良質な木材生産、多面的機能の発揮、CO₂吸収対策などにとって不可欠ですが、木材価格の低迷によって不十分な状態が続いています。こうした状況に対して、森林整備と地域経済の活性化を目的とする木の駅プロジェクトが各地で取り組まれています。本プランは、私たちが現地調査を続けている長野県飯田市において木の駅プロジェクトを社会実験として行うことで理解を深めてもらい、プロジェクトの導入につなげることを目的とします。木の駅プロジェクトとは、森林所有者が間伐材を土場（木材の置き場）に搬出すると、プロジェクト事務局が対価として地域通貨で支払います。事務局は主に燃料材やチップの原料として売却します。地域通貨を使用することで地域経済の活性化を図ります。

■成果

今年度飯田市の千代地区にて研究を行っていた。千代地区の選定した理由は地区内での自治活動が盛んに行われており、過去林業が盛んに行われていたためです。千代地区は人口1,659人、森林面積は地区面積の87%です。千代地区にて聞き取り調査や木材の伐採体験を行わせていただいたと同時に、今年度3月と8月にて社会実験である「木の駅ごっこ」を実施しました。

3月の開催時（図1）の仕組みと協力をもとに行いました。森林組合の木材共販所は木材市場で価格変動制による取引が行われています。南信チップセンターは今回1t5,000円で買取いただきました。

3月の開催時（図2）の仕組みと協力をもとに行いました。毛呂窪グラウンドは現在使用回数が少なく今後も使用することが見込めるため変更をしました。

2回の社会実験を通じて、合計集荷木材量が8,135m³（末口2m、長さ2mの木材約101本分）。合計参加者7名（内山主が5名）。地域通貨発行額が3万円でした。上記の数値分、林地残材、森林への関心、地域経済に対して影響を与えることができました。

3月・8月での木の駅ごっこを通して、飯田市千代地区における木の駅プロジェクトの実現を目指すにあたり、地域の方々との意見交換の場が必要であると考えました。そのため

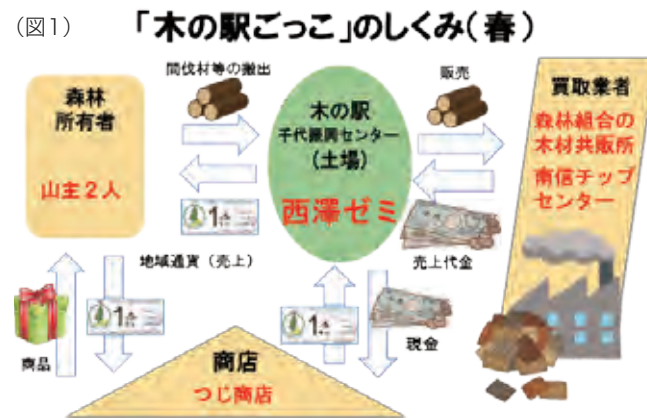
8月28日に地域住民の11人、木の駅プロジェクトの講師の方、学生が交えて木の駅勉強会を開催しました。

内容として、地区の現状。木の駅を体験していただいた方の感想。講師の方による今後の地域の在り方への提案。今後千代地区が目指す場所について意見を交わしました。

■今後の展望

今後木の駅プロジェクトを継続的に実行していくためには運営組織を地域住民による主導が必要不可欠です。森林の大切さを地域方は重々承知です。そのため今後、多くの人が関わっていく新たな取り組みや仕組みを提案し実行していきます。

また、プロジェクトのみでなく私たちの理念である「地域貢献と環境保全」を生かした研究と活動を今後も行っていく予定です。



千代田区の甲虫相調査と教育普及活動

人間環境学部
人間環境学科 4年
内海 幸弘

■目的

法政大学市ヶ谷キャンパスのある千代田区は、東京都心部に位置しながら豊かな自然が残されており、多種多様な生物が生息しています。しかし、これまでは皇居において積極的な調査が行われる一方、その他の緑地の生物相についてはあまり明らかにされてきませんでした。

そこで、本活動では千代田区の甲虫相の現状を把握し、都市部における生物多様性保全のあり方を提言することを目的として、複数の緑地において専用のトラップなどを用いた調査を実施しました。特に希少種や外来種、地球温暖化の影響で北上してきた南方系由来の種などに注目し、分析・考察を行いました。

また、千代田区の生物について区民や学生に向けて発信し、自然に対する親しみや関心を持ってもらうことも目的のひとつとしました。

■成果

2019年5～11月の約7ヶ月間にわたり、トラップによる大型甲虫を対象とした定期的、定量的な発生調査を行いました。

調査の結果、千代田区初記録となるリュウキュウツヤハナムグリ奄美亜種およびシラホシハナムグリの生息が確認されましたが、これらはいずれも国内外来種です。こうした外来ハナムグリ類が区内に定着した場合、土壌生態系への負の影響や在来種との競合など、様々な問題が起こる可能性があります。特に、同じハナムグリ亜科であるカナブンやシロテンハナムグリとは、餌資源をめぐる競合が懸念されます。

トラップ調査で得られたデータからは、カナブン、シロテンハナムグリ、シラホシハナムグリのハナムグリ類3種が定期的に棲み分けている可能性が示唆されました。また、ある調査地ではリュウキュウツヤハナムグリ奄美亜種が7か月で2頭しか得られなかったのに対し、シラホシハナムグリの合計捕獲個体数は201頭に上りました。このことから、前者は外部から飛来した可能性が否定できないものの、後者はほぼ確実に区内に定着していると考えられます。

また、2019年5月～2020年1月にかけて、区内の湿地において水生昆虫の生息調査を行いました。

調査の結果、東京都レッドデータブック（本土部）でCR（絶滅危惧IA類）に指定されているキベリクロヒメゲンゴロウをはじめ、複数の希少種が生息していることが分かりました。これらの種は調査地において過去に記録がないため、近年になって湿地環境が改善されたことで皇居などから飛来し、定着に至ったと考えられます。

しかし、この湿地には侵略的外来種であるアメリカザリガニやコイが生息しており、水生昆虫の天敵となっています。特に前者は水生昆虫を直接捕食するだけでなく、水草を採食したり刈り取ったりすることにより生息基盤を奪うため、影響は深刻です。今回確認された希少種を保全するためには、こうした外来種の徹底した駆除が必要です。

上記の現地調査のほか、2019年10月に市ヶ谷キャンパスで開催された『第20回環境展』では、千代田区に生息する昆虫や国内外来種問題をテーマに出展を行いました。

■今後の展望

本活動を通して、千代田区にはいくつかの外来種が侵入・定着している一方、多くの希少種が生息していることが明らかになりました。

これらの希少種を保全するためには、生息環境であるそれぞれの緑地において生態系に配慮した適切な管理・運営が行われる必要があります。そしてそのためには、行政や各管理機関、そして区民が千代田区の生物多様性の豊かさを認識することが不可欠です。

今後は、今回得られた知見を地域に還元し、情報発信に努めるとともに、継続して現地調査を行っていきたいと考えています。



シラホシハナムグリ



リュウキュウツヤハナムグリ奄美亜種

青森県外ヶ浜町における小水力発電を活用した ビジネスモデルの展開可能性

人間環境学部
人間環境学科 3年
楮本 偉大
田山 諒

■研究目的

地球温暖化対策に関する2050年の長期目標を掲げた「パリ協定」が2015年に発効されて以降、国内外で「脱炭素化」へのトレンドが生まれています。日本国内においてはレジ袋の有料化が始まるなど、国内外で持続可能な社会の構築に向けての施策が取られています。こうした中で、青森県では2016年に新たな『青森県エネルギー産業振興計略』を策定し、「持続可能な低炭素づくり」や「エネルギーポテンシャルを活かした産業振興」を推進しています。そこで、本プランでは、青森県外ヶ浜町にある頃々川を活用して小水力発電を行い、そこで生成した電力を産業振興に活かすビジネスプランを作成します。プラン作成にあたり、我々だけでなく、現地でのヒアリング調査も実施して、現地の人々の意見も反映させてプランの作成を行っています。そして法政大学の授業（例えば、本プランについてのグループディスカッションやフィールドスタディ）と連携し、法政大学の学びに活かす方法も検討しています。

■研究内容

本プランの内容は、青森県外ヶ浜町における小水力発電を活かしたビジネスモデルの研究です。具体的には、「生み出す事業」、「利用する事業」、「広げる事業」の三本柱で構成されています。生み出す事業では外ヶ浜町にある頃々川の水力で発電を行います。利用する事業では、生まれた電力をウニの養殖に活用します。ウニに着目した理由は、外ヶ浜町でかつて盛んであったウニ漁業の再興を狙っているからです。ウニの養殖には廃棄予定の野菜を餌として与え、より栄養価の高いウニにします。そして、広げる事業では、ウニを地元スキー場やふるさと納税を通じて流通させることを考えています。

研究の期待される効果として、川という未使用かつ既存の資源を有効活用できること、地域経済の活性化から持続的成長につながることで、廃野菜の使用によるフードロスへの貢献などが挙げられます。

我々は昨年の夏に青森県の大畑町漁業組合でヒアリング調査を行いました。大畑町漁協では、廃野菜を活用したウニ養殖の検証実験を行なっています。そのため、ウニ養殖の実現可能性を高めるために、餌となる廃野菜の量や、ウニが十分に育つ期間など、ウニ養殖を行う上でのデータ集めを行いました。

■今後の展望

現在のビジネスモデルは、アイデアの提案やその理論的な

説明が中心になっています。今年度は、ウニ養殖に関するデータは集められたものの、小水力発電で利用する頃々川の流量や落差に関するデータが無く、それに伴って、ビジネスモデル全体の実現可能性はまだ低いことが課題です。頃々川のデータの他に、実際にこのビジネスモデルが実現するとどのくらいの経済メリットが生まれるのかなどの評価を初めとして、地元の人材と資金の流れを含めたより詳細な検討を行う必要があります。さらに、法政大学の学びに活かす方法もよりブラッシュアップさせていかなければなりません。今後はこうした課題を解決するために、研究を進めていきたいと考えています。



大畑町漁協でのヒアリング



廃野菜を使ったウニ養殖の様子



食品ロスは我々も
真剣に考えなければならない
深刻な課題ね。

多摩キャンパスの美しい自然風景をみなさんに届けます ～写真を活用する実用的教材の製作とTwitterの運営～

経済学部 国際経済学科 4年
岡 浩彰
経済学部 経済学科 2年
木庭 優斗
その他ゼミナール生

■目的

法政大学多摩キャンパスは東京都に位置しながらも豊かな自然に囲まれたキャンパスとなっています。多摩キャンパスの中には、他のキャンパスに見られない美しい花や草木、森林、虫、空の風景等が数多く存在します。これらの写真を撮り続けることは、多摩地区の生態調査にも通じ、持続的かつ教育的な生きた教材製作を可能とします。

具体的には、ゼミナール生が交代で多摩キャンパスを散策しながら写真を撮り続け、代表的な写真を選んでファイリングして教材化し、法政大学の学生・教職員、そして来校者、地域の方々に閲覧・活用してもらうことを目指します。そしてTwitter (@hosei_yyseminar) で写真を随時アップしていくことで、多摩キャンパス及び周辺の美しい自然について、広く学内及び大学外部の人々にも認知してもらうことを目的としました。

■成果

生態調査ではGoogle Driveを用いて撮影データをゼミ内で共有しました。このデータベースを駆使し、多摩キャンパスのマップと動植物の写真撮影場所を照らし合わせたポスターを多摩環境展にて出展しました。

教材製作では、試作品を2019年10月に多摩キャンパスで開催した「わくわくほうせい」で試用しました。近隣保育園の児童を多摩キャンパスに招き、ランニングコースを試作教材で学びながら回るといった内容でしたが、児童からは「教材が欲しい」との声も多くあり、大好評でした。特に、本教材を通してインドアだった児童にも自然環境に対する興味を持ってもらえたことは大きな収穫でした。

また、SNS運用は実際に本教材を手にとったことのない人や来校経験のない人への認知を広めることを目的とし、本活動を学内外へ拡散していく上で必要不可欠な媒体でしたが、冬季の撮影データ不足や拡散力の低さから来年度以降の課題となってしまいました。

冬季は動物の活動減少で撮影データが不足したため、追加で山崎先生の講義と提携し多摩キャンパスで大気測定(PM2.5)を行いました。経済学部棟の計9カ所で実施し、喫煙所を除いて良好な結果が得られました。この大気測定では、私達が利用するキャンパスの環境を数値化することや講義内で取り扱うことで、学部生からも多摩キャンパスの自然環境に対する興味を持ってもらうことができました。

■今後の展望

2019年度の活動を通して、知名度や拡散力はまだ低い

ものの、本教材を手にとってもらった人の反応から、教育製作自体には手応えを感じました。

一方で、全体を通して発信が一方通行だったこともあり、具体的な効果や改善点把握のためにも教材や活動に対するヒアリングを行う必要性を感じました。また、拡散力を高める前提として多摩キャンパスの特徴を最大限に引き出す必要があるため、2020年度以降の生態調査では撮影データの蓄積だけでなく多摩キャンパスにおける自然の特異点に着目して、調査及び教材製作・大気測定に努めていきます。



2019年10月「わくわくほうせい」における教材の試用

美しい自然に囲まれた多摩キャンパスは、
他のキャンパスではなかなか見られない
樹木や草花を始めとする生物の宝庫ね。





東南アジアにおける障害インクルーシブなスポーツ促進プロジェクト

現代福祉学部 福祉コミュニティ学科
 3年 成澤 あゆみ
 2年 石川 莉沙 遠藤 裕理佳
 柿沼 うらら 小林 せり愛
 スポーツ健康学部 スポーツビジネスコース
 3年 伊佐治 慎梧 指田 花帆
 2年 名取 五葉

■目的

本学で廃棄されていたスポーツ用品を東南アジアにて有意義に活用し、環境へ配慮すると同時に持続可能なコミュニティ開発につなげたのが本プロジェクトです。持続可能な開発目標（SDGs）のうち、特に目標1の貧困、目標3のウェルビーイング、目標4の教育に関連して、本学の現代福祉学部佐野竜平ゼミ（テーマ：障害インクルーシブな国際協力・開発）とスポーツ健康学部吉田政幸ゼミ（テーマ：スポーツマネジメント）の学生が連携して進めていきました。教員の助言の下、スポーツ健康学部内で使用されなくなったスポーツ用品を東南アジアの障害児・者に寄贈すると同時に、障害の有無に関わらず誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツイベントの企画、開催をしました。

■成果

〈事前準備〉

本プロジェクト実施にあたり、学内で事前に佐野竜平ゼミと吉田政幸ゼミの学生で話し合いを実施しました。スポーツ健康学部で廃棄していたスポーツ用品（主に靴）を回収し、集めたものをサイズごとに分け整理しました。靴の配布に適した現地団体を数力所ピックアップしていく中で、今回はカンボジアの障害児が通う小・中学校および周辺コミュニティに暮らす障害者に寄贈することに決定しました。そこから、彼らの障害について十分に配慮しつつ、企画内容のポイントを確認していきました。

〈現場実践〉

予定していたカンボジアの障害児支援学校にて、企画の通り障害インクルーシブな形でスポーツイベントを実施しました。環境保全への意義、靴を集めた理由等を障害児支援学校に通う生徒、家族および教員と意見交換し、理解を深めていきました。実際に生徒たちに靴の配布を行い、感想を得ました。その後、カンボジア政府内で社会問題を担当している副大臣や政府高官に今回のプロジェクトについて直接報告したところ、取り組みに対し高評価を受けることができました。

〈フォローアップ〉

本プロジェクトについて反省会を実施しました。活動の意義を確認し、中古スポーツ用具の配布活動の長所やチャレンジについて改めて議論し、現地での実践を通じた学びを深めることができました。また、本プロジェクトの様子がわかるようなポスターを作成しHOSEI SDGs WEEKにて展示し、この活動を通して環境教育に対する啓発活動を行いました。さらには、本プロジェクトに参加したメンバーが今回の活動をまとめたビデオを作成した結果、第2回SDGsクリエ

イティブアワードのJICA特別賞の対象となりました。

<https://www.sdgs.world/2nd-award-winner>

■今後の展望

本プロジェクトを通じて、これまで大量に廃棄されていたスポーツ用品を東南アジアの障害児・者に寄贈し、それらを再利用するという点で環境に優しくかつ障害インクルーシブな社会を築くことに具体的に寄与できた点に手応えを感じています。障害の有無に関わらずそこにいる誰もが楽しめるスポーツイベントを国境を超えて開催することで、文化や言語等の違いに関わらず、障害への理解と共にスポーツの楽しさを伝えることが出来ました。スポーツ用品を寄贈する本学の学生側も、この活動を知る事で無駄に廃棄されている現状を知ることができ、環境への意識を高めることができるでしょう。

今回のように両学部の学生が連携しながら東南アジアで活動を進めていくことで、国際的なリーダーシップとファシリテーションスキルを磨くことにつながり、フィールドワークとしてはとても学びの深いものとなりました。引き続き今後も各地で継続して行っていきたいです。



靴の寄贈の様子



スポーツイベントの様子

耕作放棄地問題の解決の糸口を探る

人間環境学部
 人間環境学科 3年
 尾崎 沙也花
 菊池 理子 ほか

■調査の目的

現在の農業において農業人口の減少、兼業農家の増加、担い手不足などが深刻な状況として挙げられます。またそれに伴い耕作放棄地、遊休農地の増加という問題が発生しており、そこに着眼した私たちは2つの自治体を例として調査を行う経緯に至りました。調査をした上で、耕作放棄地の解消と再発生を防ぐにはどのようなプランや意識、取り組みの姿勢が重要か考察し現在の日本の農業における問題の解決の貢献に役立てることを最終的な目的としました。

耕作放棄地とは、調査1～2年前から耕作されず、今後耕作されない可能性が高い農地のことを指します。耕作放棄地は獣害や害虫の発生、土壌の水の保全機能の低下や溜池の決壊、火災の原因・不法投棄場所になりうる可能性の発生、そして最終的には輸入依存の可能性などの諸問題の発生が考えられることから、解決する必要があるとされています。

■成果

1 埼玉県宮代町

埼玉県宮代町の調査からは、遊休農地解消活動を一時的な活動としないために担い手を育成することの重要さが考えられていました。主な取り組みとして、宮代町で就農し貢献を目指す宮代農業担い手塾や新規就農里親制度を通して、新規就農者になるための厳しい道のりはあるものの、その分新規就農者への支援を充実させています。宮代町の特徴として、特別なことをしているのではなく、長年にわたり農業委員会や農地利用最適化推進委員を中心に地道な活動を重ねた結果が成果として表れていました。

2 群馬県前橋市

群馬県前橋市の調査結果として、法人化が進んでいたことで農地集積が行いやすい環境となり、また地元の法人が地元の人に身近な存在であったため、信頼を得られやすく地域の中で耕作放棄地解消についての理解や意識の高さへとつながったことが成果に繋がったことが分かりました。また、農地利用最適化推進委員が農地パトロールで地権者へ意向調査や前橋市独自の県単事業である耕作放棄地リフレッシュ促進作業で事業費の補助を行っていました。前橋市の特徴として、市・農業委員会・地権者組合が連携し地元調整を行っていることが挙げられます。

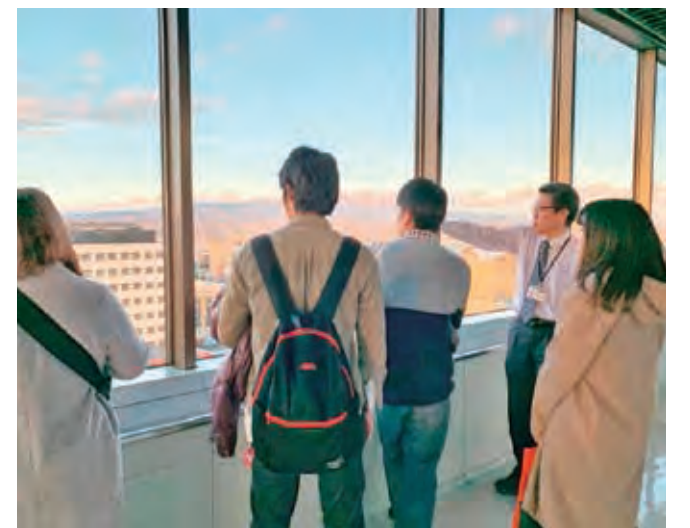
両者に共通して言えることは、耕作放棄地解消のはじまりは、宮代町は国民体育大会のアーチェリー会場となり、選手や関係者を歓迎するため、前橋市はタイミングよく農業法人が借り受けたといったきっかけがあるという点です。また、民間企業を誘致することで販路の確保や規模拡大につながっ

たと言えます。

■今後の展望

私たちは、耕作放棄地問題の解消を実現する為に、問題提起、担い手の確保、耕作放棄地の再発防止策と活用の三点に着目して考察を行いました。当事者意識や自覚を持ちにくい構造となっている耕作放棄地を地域全体が認識する為に、農地を共同管理し、農地利用最適化推進委員が住民により近い存在から働きかけをすることで耕作放棄地への問題提起を行う。地域ごとに工夫された独自の制度で担い手を確保し、時には法人や企業を誘致して大規模農業を行う。そして、獣害被害や自然災害を起こす可能性がある耕作放棄地を農地として解消するのではなく、他の活用方法で解消する。耕作放棄地解消の取り組みとして、必要な視点、重きを置くべき視点はその地域性やその地域ごとに抱える問題によって異なると考えます。一つ一つの視点に絞り、耕作放棄地解消に向けて、住民や農家の意識低下、支援や制度の効果があるのかどうか再度見つめなおすことで、より繊細な解消への糸口が見えてくるのかもしれない。

まとめとして、耕作放棄地問題解決には、多様な主体の連携と地域全体での認識保全による包括的管理が必要であると結論付けました。多くの自治体が抱える耕作放棄地問題に対して、システムの型に囚われず、どんな主体や角度からでもアプローチをかけ、その地域で生じる課題に対して地道に真摯に対応していくことが必要であると考えます。耕作放棄地の問題を考えることによって、地権者だけでなく住民の農地への意識回帰につながり、まち全体で農地を活用し見守り続けることができるのではないのでしょうか。



前橋市役所の職員の方から説明を受けている様子

2019年度全学SDGsアンケート

デザイン工学部
建築学科 4年
石川 怜

■目的

「SDGs (Sustainable Development Goals)：持続可能な開発目標」とは、2015年に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際目標です。SDGsの達成には、あらゆるステークホルダーによる取組が必要不可欠とされています。本学においても「法政大学総長におけるSDGsへの取組に関するステイトメント」を皮切りに、学部横断的な学習を支援する「SDGs科目群」の設定・展開、SDGsに関するセミナーやワークショップの開催等の活動が実施されています。

今後大学としてSDGsの取組を進めていくためには、本学におけるSDGsの活動の成果を把握し、今後の取組方針を検討する必要があります。そこで本プランでは、昨年度に引き続き全学生・教職員を対象としたSDGsに関するアンケート調査を実施しました。

■成果

約2ヶ月間のアンケート調査を経て、学生：875名（回答率：2.9%）、教員：67名（8.6%）、職員：193名（43.7%）からの回答が得られました。

図1は属性別のSDGsの認知度の結果です。本学全体のSDGsの認知度は91.1%で、中でも職員の認知度は97.9%と非常に高い結果となりました。図2は学生における認知度の年度比較の結果です。前年度と比較すると、学生の認知度は67.1%から89.7%に大きく上昇したことが明らかとなりました。

図3はSDGsの認知手段の結果です。学生においては授業、教職員においては新聞やニュース、学内活動からSDGsを認知する人が多いという結果となりました。図4は学内活動による認知割合の年度比較の結果です。前年度と比較すると、学内の掲示物やイベントによりSDGsを認知した人の割合は大きく上昇していました。これより、今年度の本学におけるSDGsの活動で高い効果が得られたことが示唆されました。しかし、学生においては学内の掲示物に比べ、イベントによる認知割合はあまり高くないことから、学内のイベントへの参加を促す必要があると考えられます。

■今後の展望

本調査において学生の回答率が低い結果となったため、次年度以降の調査ではアンケートの配布手段の見直し等の対策が必要であると考えられます。また、自身においても学内外問わず積極的にSDGsに関する活動に参加したいと考えています。

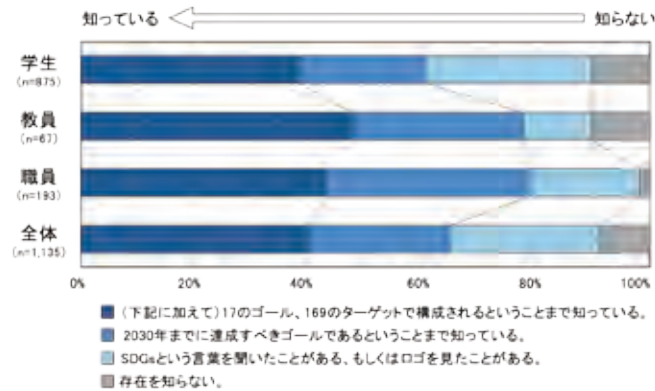


図1 属性別SDGs認知度

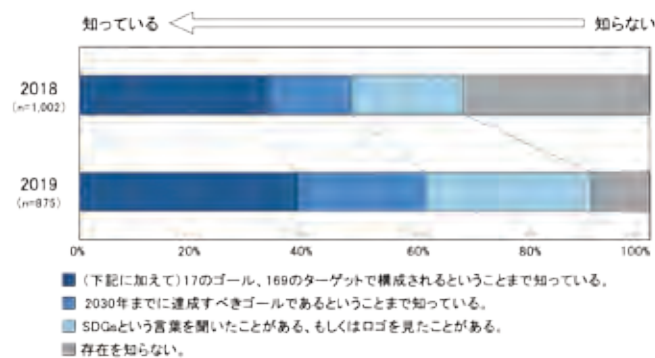


図2 学生における認知度の年度比較

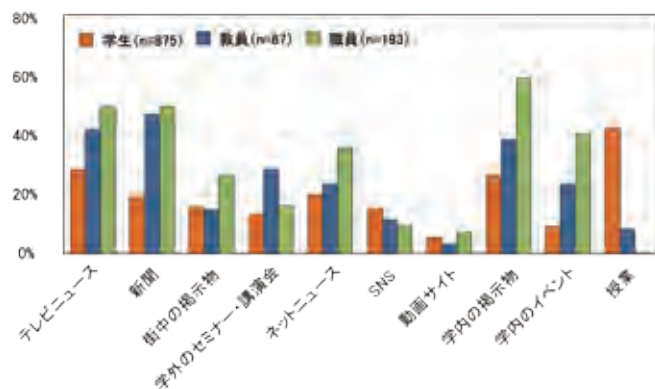


図3 SDGsの認知手段

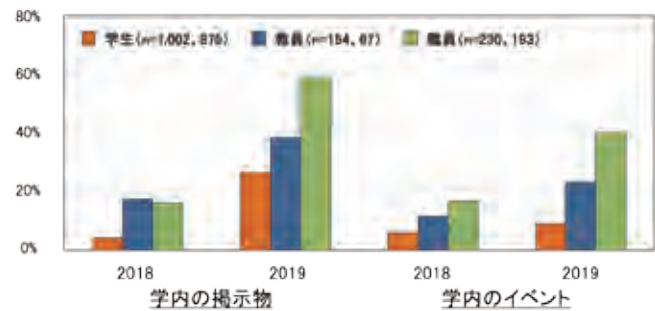


図4 学内活動による認知割合の年度比較

伝統農法の保全～三富江戸農法を事例に～

人間環境学部
人間環境学科 3年
権田 遙生

■目的

我々の班では埼玉県のと三富地域と呼ばれる農業地帯に注目して、地域の農家や伝統農法の保全について研究を行いました。

従来の農業では堆肥は自然由来のものを人間の知恵によって活用し、「循環型で安全な農業」が行われていました。しかし、1960年以降、田畑への堆肥として化学肥料の導入が、一般的となりました。そんな中、地域の伝統として昔ながらの伝統農法を守っていきこうと「日本農業遺産」という農林水産省の取り組みが存在し、三富地域の落ち葉堆肥を利用した循環型の三富江戸農法も登録されています。

私たちは農業遺産登録が伝統農法保全にとって大きな役割を果たしていると考え、実際に農法に取り組んでいる外部主体である農業生産法人三富ライフファームと農家に実地調査を行いました。

■成果

農家からの聞き取り調査の中で「昔に戻りたい」という声を何度か伺いました。この発言は、日本農業遺産に対する良い面と悪い面どちらも感じている農家だからこその本音であり、保全へのプレッシャーから来る発言といえます。認定により、保全に対する周囲の考えや、外部の人の認知も得ることとなった。これらは、日本農業遺産の良い点であり、メリットであろう。一方で個人の農家として、認定により発覚した農法の差や、連携をした方がいいのでは無いかと考えた事など、保全について考えるようになったことでプレッシャーになってしまったのでは無いかと思われます。これは、日本農業遺産の悪い点であり、デメリットだと感じました。

ライフファームでは、遺産登録が契機となり、活動が本格化したというメリットがありました。ただ、それ以外でのメリットは感じておらず、むしろ農法継続に対しては、相続税や人手などの問題があり江戸農法という手法だけに持続可能性の未来を捉えるのは、限定的で厳しい状況でした。一方で伝統農法を「文化」として残したい思いがあるのも事実であり、そうした意思のある団体が地域農業や伝統農法を維持や保全するために今後も必要であると考えられます。

以上のことから、三富地域において日本農業遺産は機能しているとはいえない現状があることが分かり、三富地域の伝統農法は担い手や人手不足の問題からも生産性や実用性としては厳しいと言えます。しかし、「日本農業遺産」に指定されたことによって、地域の中で農家の葛藤や農法に対する考え方に変化が生まれてきました。

そのような中で落ち葉堆肥の原料にもなる平地林保全を目

的とした三富ライフファームという農業法人が、「日本農業遺産」をきっかけに、地域の昔から在る伝統的・循環型の農法を「文化」として残そうとする主体と変化することにも繋がることとなりました。こうした動きは伝統農法を続けようとする農家にとってもメリットとなり、今後の課題改善に近づけると考えられます。

そして、三富地域においては三富ライフファームといった農業法人は、日本農業遺産に認定される以前から存在はしていたものの、こうした外部主体が日本農業遺産の認定をきっかけに生まれていく可能性があるといえます。このことは地域の農家にとってもメリットがあります。農家や外部主体といった各主体が平地林の利用・保全活動を行いながら、地域農業の保全や進展のために有効となり、農家だけでは守ることが困難な日本の農文化を保全するきっかけになるのではないかと考えられます。

■展望

地域の生活システムの中に前々から組み込まれ、農業や地域自然、または景観を保全し支えてきた農家の方々と、新しい価値観や意思のある外部主体が手を取り合っていくことは、前述のように有効な手段であり、今後より重要な存在となると思います。また、農家の方々にはそれぞれ「自分の農業が一番である」という誇りをもって日々農業に努めているという面もあります。そうした事も考慮しつつ、「連携」というものは容易なことではなく様々なしがらみや側面を含むものですが、「地域や文化として保全すべき伝統農法を守っていくため」という本質を失わずに行動していけば有効なものとなるはずで。それぞれの強みを生かし、「農業遺産」をきっかけにより地域内外の自発的で支えあう形をとることと、消費者への呼びかけや買い支えの仕組みが今後求められます。それが伝統農法の保全や地域貢献にも繋がっていくこととなるのではないかと考えています。



農家さんの畑で農作業体験



2019年度環境教育・研究活動について

市ケ谷

キャンパス

市ケ谷地区における2019年度の環境教育・研究活動の成果報告

市ケ谷地区環境管理責任者・市ケ谷環境委員会委員長 人間環境学部准教授 **竹本 研史**

市ケ谷地区では、毎年度さまざまな環境教育・研究活動を推進しております。2019年度に行なった主な取り組みを以下に紹介します。

(1)エコツアーの実施

近年好評を博しているエコツアーですが、環境センターが企画及び引率し、2019年6月28日（金）に埼玉県比企郡にある宇宙航空研究開発機構（JAXA）の地球観測センターを訪問しました。

今回のエコツアーでは、同センターの説明員の方からDVDを用いて、人工衛星を活用した地球環境観測の歴史や地球環境保護や地球環境観測技術についてご説明をいただきました。施設見学では、地球環境観測の原理や方法について実際の観測データの処理に使用する機器の解説を行っていただいたり、気候変動の解明や地球環境問題の解決に貢献する人工衛星などの役割や特徴について展示パネルや模型を活用しながらご案内いただいたりしました。

今後も、エコツアーを通じて、研究機関や自治体、企業などで実施されている環境保全やサステナビリティの取り組みを現地で学習することで、学内で必要とされる取り組みに資するように努めたいものです。

(2)エコプロ2019への参加

2019年12月5日（木）～12月7日（木）に東京ビッグサイトにて開催された「エコプロ2019：持続可能な社会の実現に向けて」に、独自のブースを出展しました。

本学からは、「環境センター」、「生命科学部環境応用化学

科マイクロ・ナノテクノロジー研究センター」、「人間環境学部金藤正直研究会」、「デザイン工学部川久保俊研究室」が参加しました。300名を超える来場者に恵まれ、本学としては、SDGs、グリーンケミストリ、企業や地域の持続可能性を高める取り組み、といった環境教育・研究、環境保全活動の成果を紹介しました。

今後も、「エコプロ」に参加し、環境・サステナビリティ教育および研究活動の成果を広く社会に還元し、持続可能な社会の実現に貢献する人物を育成していきます。

(3)その他の主な活動

その他の主な活動ですが、環境センターが中心となって継続的に取り組まれていますボアソナード・タワー4階「グリーン・テラス」で行われている「法政大学で最愛の庭園」づくりがまず挙げられます。また、2019年7月26日（金）には猛暑を吹き飛ばすべく環境センター主催「UCHIMIZU IN HOSEI」が行われました。2019年で20周年を迎えた「環境展」が2019年10月21日（月）～25日（金）に開催され、学生、行政機関、企業などによる環境教育・研究活動や環境保全活動の成果報告や発表、ならびに環境センター主催の催しやアンケート結果の報告がなされるとともに、最終日には、海上保安庁の鈴木充広主任海洋防災調査官による環境センター主催「地球環境と暦の謎」と題する講演をいただきました。

市ケ谷地区では、今後も本学の環境保全やサステナビリティに関するイベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

環境センターHPを参考に作成。

多摩

キャンパス

多摩地区における2019年度の環境教育・研究活動について

多摩地区環境管理責任者・多摩環境委員会委員長 経済学部教授 **山崎 友紀**

「グリーン・キャンパス創造計画」に掲げた環境目標に従い、多摩キャンパスでは2019年度に以下のような活動を実施することができました。

■教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等の企画・実施

今年度は多摩キャンパスの3学部でそれぞれ、環境問題などに関連する公開授業が開催されました。また、法政大学気候変動・エネルギー政策研究所主催研究会主催の公開シンポジウムが「脱炭素時代の大学の在り方」というテーマで2回行われました。いずれも多摩キャンパスの教員の他、外部からの講師の協力も得られ、地域住民や学生たちあわせて延べ500名以上が参加しました。

環境公開授業の1回目は、経済学部『地球環境論B』（山崎教授担当）で、第一部『ふくしまを語る あの時、そして今』『あの現場で何が起きていたのか』、第二部『これまでにやり遂げたこと、残る課題は』と題して、東京電力ホールディングス（株）立地地域部原子力センターから2名の講師による講演が行われました。第2回目は社会学部鞠子教授担当の『環境生態学』において、『グローバルな環境問題と科学リテラシー』をテーマに授業が公開されました。第3回目は現代福祉学部野田准教授担当の『地域ツーリズム』において、『地域社会が取り組みはじめたアクアツーリズム』をテーマに授業が公開されました。法政大学気候変動・エネルギー政策研究所主催研究会主催公開シンポジウム（三重大学スマートキャンパスの取り組み）



東京電力からのゲスト講師による講演の様子



法政大学気候変動・エネルギー政策研究所主催研究会主催公開シンポジウム（三重大学スマートキャンパスの取り組み）



2月のシンポジウムでは、桐生市で活躍している低速電動コミュニティバス「MAYU号」が多摩キャンパスで運転されました

「スマートキャンパス」に関する講演が、2月には群馬大学の天谷教授および小木津淳教授により「電動低速バス」と「自動運転システムの開発」について紹介されました。10月の講演では三重大学が大学と地域が連携しながら世界一の環境先進大学を目指しているスマートキャンパスの取り組みが紹介され、2月には実際の低速電動バスが多摩キャンパスで走り（学生ボランティアが運転手）、産官学連携の重要性などを考えることができました。法政大学の今後の取り組みの参考になると考えられます。

■環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施

また、例年通り「ごみ分別研修」と「多摩環境展」が開催された。ごみ分別研修では、多摩キャンパスの実際のゴミを手作業で分別する体験を教職員ならびに学生を対象に行われた。多摩環境展では、学内外の方にポスター展示の形で多摩キャンパスでの活動を紹介することができました。その他、環境に関連する教育活動は各学部で環境あるいはサステナビリティに関連する科目が展開されており、今年は多くのゼミナール活動でSDGsに関した取り組みが盛り込まれるようになっています。

今後の課題としては、いずれの企画についても興味・関心のある学生に情報が届いていないケースが見受けられたため、学内での情報提供・発信に工夫が必要であると感じました。また今年度も多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに環境保全の方向性を検討することを目標にしましたが、「多摩キャンパスの気象観測・森林実態調査結果を元に環境教育への活用および環境保全の方向性を検討する」ことが具体的にできなかったことが悔やまれます。来年度は、多摩環境委員会の議論で出た内容をもとに、学生や教職員が協力的に進められる新しい企画に期待します。



ごみ分別研修の様子

2 環境保全活動

小金井

キャンパス

小金井地区における2019年度の環境教育・研究活動の成果報告

小金井地区環境管理責任者・小金井環境委員会委員長 情報科学部教授 日高 宗一郎

■ 概要

小金井校地では本年度も昨年度に引き続き、3校地共通の環境目的・目標、およびグリーン・キャンパス創造計画を推進するとともに、キャンパス独自の行動計画に基づき、小金井キャンパス環境講演会の開催、小金井キャンパスエコツアー、およびゴミ分別講習会の実施、エコプロ2019への出展に取り組みました。本項では主に環境講演会とエコツアーについて報告します。

■ 小金井キャンパス環境講演会

2019年10月30日、小金井市役所環境部ごみ対策課減量推進係長の久保泰孝氏を小金井キャンパス西館地下1階マルチメディアホールにお招きし、小金井市におけるごみ減量の取り組みを紹介して頂きました。ごみの分別区分、区分ごとのごみの行き先、費用、施設整備、ごみ量の推移、ごみ減量・資源化施策、啓発についての詳しいご講演に、教職員9人、学生5名が熱心に聴き入りました。講演後は、分別がどれだけ徹底しているか、再資源化のコストへの理解をどう得ているか、リユース食器の利用料、業者回収ごみの分別法の統一化の可否などについて活発な質疑が行われ、2006年にごみ非常事態を宣言して以来ごみ量を着実に削減している自治体としての小金井市の取り組みに対する高い関心が伺われました。

■ 小金井キャンパスエコツアー

環境保全を考えるにあたり、私たちにとって身近なキャンパスの環境を知ることが重要であることから、2020年1月17日、小金井キャンパスの総合管理を担当する(株)エイチ・ユーの村山雅康小金井地区統括責任者を講師にお招きして小金井キャンパスエコツアーを開催し、教職員10名が参加しました。小金井キャンパスは、中庭が周辺より低い構造になっています。エコツアーでは、その構造や排水の仕組みについて、また環境保全に不可欠なエネルギー消費にかかわる機器や制御の仕組みについてエネルギーセンターにてご説明を頂きました。

前半では、西館W303教室にて「梶野町キャンパスにおける電気使用量について」ご講演頂き、年間電気使用量の推移やその棟別内訳について説明があり、機器の置き換え時の省エネ機器選択による使用量削減効果のほか、使用していない空調をこまめに切るなど、今後可能な省エネ策についても紹介されました。続いて、後半の部での中庭見学の予習として、キャンパスの地下に設置された雨水の貯水槽の位置や稼働状況について図面を用いて説明されました。

後半では、エネルギーセンターと中庭を見学しました。エネルギーセンターでは、非常用発電機、受電施設、配管などの主要な設備について詳しい説明が行われました。ここでも、発電設備の定期点検間隔、受電系統の切り替えにかかる時間、今回の設備更新時期などについて熱心な質疑が行われました。

キャンパスのだれもが参加できるように昼休みに設定されたエコツアーでしたが、エネルギーセンターでの質疑が盛り上がったこともあり私はここで失礼し3限の博士論文審査会に向かいました。この後引き続き中庭で、地下の雨水貯水槽や排水設備について、ちょうど真上の位置で説明が行われ、参加者は理解を深めました。



エネルギーセンターの見学

グリーンキャンパス創造計画として、他に以下の取り組みが行われました。

■ ゴミ分別講習会

体験型の環境学習プログラムのひとつとして、2019年10月4日、学祭実行委員と職員により、(株)エイチ・ユー小金井地区清掃責任者 羽生英崇氏の説明のもとゴミ分別講習会が行われ、職員6名、学生15名が参加しました。

■ エコプロ2019

学外の諸機関との交流プログラムのひとつとして、一般社団法人産業環境管理協会および日本経済新聞社主催の環境総合展示会「エコプロ2019」(2019年12月5日～12月7日)に、小金井キャンパスから生命科学部環境応用化学科、マイクロ・ナノテクノロジー研究センターが出展しました。

■ 謝辞

お忙しい中ご講演頂いた講師の方々、小金井環境委員会にご出席頂いた委員の方々、限られた予算の中で委員会の運営やイベントの開催にご尽力頂きました事務局の皆様や学外イベント出展などに携わられた方々に心より感謝申し上げます。

環境保全活動報告

2019年度環境保全活動について

環境保全統括本部長 伊東 利晴

本年度は、本学のEMS活動を規定する「法政大学環境管理規程(以下、環境管理規程)」を見直すことに相当の時間を費やしました。ISO14001認証制度に基づく全学統一基準のEMS活動から、各校地の環境委員会活動を重視するEMS活動に大きく舵を切ったからです。大学3キャンパスは、それぞれに立地と学部構成に特色があり、伝統的にそれぞれのキャンパスの意思を尊重する大学運営が行われてきました。法政大学環境憲章の理念に基づき当該規程に基づいたEMS活動を実践しますが、ゆるやかな統一のもと各キャンパスはそれぞれの意思でEMS活動を実践することが、自主性と工夫を期待できると判断しました。そのため新しい環境管理規程は、これまでのISOのルールを厳格に規定しマニュアル化することから、EMS活動の原則を簡潔に定めることにとどめました。環境問題が全世界的な課題として強く訴えられる重要な課題と認識され、さらにSDGsという大きな概念に吸収される認識が求められるようになったこととあわせて考えるならば、環境管理規程の改正は時宜を得たものとも言えるでしょう。

次に2019年度EMS活動に触れておきたい。2019年度はじめに、学内各種の会議でのペーパーレス化の強化が訴えられました。理事会、常務理事会、学部長会議及び教授会をはじめペーパーレス化が進められていますが、いくつかの教授会や研究科長会議ではまだ部分導入にとどまっております。推進の必要性が確認されました。学部長会議ではペーパーレス化の一層の推進を担当理事から要請し、部長会議では環境センター室長から同様の要請を行いました。ペーパーレス化の必要性については教職員に十分に認識されていますが、個別の事務処理の発生やPC環境の整備など戦略的な検討に踏み込む段階であることが認識されました。最後に特定温室効果ガス削減の取組では、多摩キャンパスが空調機器の更新ともに空調機器の効果的運用の努力をおこない、年間の一定期間の実績では、キャンパスの基準排出量をほぼ達成する成果も部分的にあげています。大学全体としては、CO₂削減にさらなる努力をすべく2020年度の各環境委員会では引き続きEMS活動の目標に設定し改善の努力をおこないます。



省エネルギー活動の推進について

エネルギー・温暖化対策小委員会座長・施設部環境施設課長 荒井 俊彦

本小委員会は、省エネルギー活動の推進に取り組んでいます。東京都では都内のCO₂排出総量の削減を実現するために、2008年7月に環境確保条例を改正し「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を導入しました。2010年度から2014年度までの第1計画期間は特定温室効果ガス基準排出量比8%の削減、2015年度から2019年度までの第2計画期間においては17%削減、さらに2020年度から2024年度までは第3計画期間として基準排出量比27%削減という厳しい目標設定が課されています。

「グリーンキャンパス創造計画書」においても「東京都総量削減義務に順じ、市ヶ谷・多摩キャンパスにおいて温室効果ガス基準排出量の17%削減」が環境目標として定められています。目標値を達成するために、本小委員会では、「省エネ強化月間」を設け5月から10月に「COOL BIZ」、12月から3月に「WARM BIZ」として、冷暖房装置の適切な温度設定を構成員に協力要請するとともに、設備管理面での取り組みとして、未使用教室空調・照明のオフ、冷房運転時間の短縮、休暇期間中のエレベーターの間引き運転、待機電力のカット、氷蓄熱槽の性能を効果的に活用するなど、様々な活動を実施してきました。

2019年度は、市ヶ谷キャンパスは基準排出量の対上限比率が98.3%、多摩キャンパスは96.7%、小金井キャンパスは124.2%でした(4月～1月までの10カ月分)。

厳しい目標値を達成するためには、省エネルギーの意識を構成員1人ひとりが持つことが大切です。学内でのエレベーターの利用を控える、使わない照明やPCの電源をオフにするなど日常生活の積み重ね、地道な努力が省エネルギーに反映されていきます。今後も引き続き、ご理解・ご協力を願いするとともに、小委員会も更なる省エネルギー推進に取り組んでいきたいと考えています。



「WARM BIZ」のポスター

法政大学環境マネジメントシステムの概要

環境マネジメントシステム（EMS）の経緯

本学は、地球環境問題の解決に向けた高等教育機関の使命として、1999年3月に「環境憲章」を制定し、「持続可能な地球社会」の実現を目指す具体的な取り組みを開始しました。同年9月に、総合大学としては日本で初めてISO14001（EMSの国際規格）の認証を92年館（大学院棟）で取得しました。2001年10月からは登録サイトを市ケ谷キャンパス全体に拡大、2004年度は多摩キャンパスにおいても環境マネジメントシステムの登録範囲を拡大しました。

法政大学は独自の環境マネジメントシステム（EMS）を構築しています

本学独自のEMSは、教育・研究をはじめとするあらゆる事業活動や大学生活における課外活動が環境に与える負荷を低減することを目指して、「環境方針」を策定し、自主的な計画立案と点検改善を継続してゆくところに特徴があります。

例えば、PDCAサイクルは、「環境方針」を実現するために、計画（Plan）し、それを実施（Do）し、結果を点検・是正（Check）して、不都合があればこれを見直し（Act）、再度計画を立てるというシステムであり、これを継続的に運用することで環境保全の効果をもたらすことを目指しています。

環境方針

Plan

環境方針においては、組織が自らの行動原則を定めています。本学では、「学校法人法政大学環境憲章」に則って「環境方針」を定め、地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を、最高経営責任者である総長名で制定することとしました。「法政大学環境方針」は右記のとおりです。

法政大学環境方針

—グリーン・ユニバーシティをめざして—

法政大学は、持続可能な発展には地球環境問題への取組みが重要であると認識し、法政大学環境憲章の下、全学を挙げてグリーン・ユニバーシティを目指し、以下の取組みを推進する。

- 1 教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めるとともに、環境問題の解決に向けた取組みを積極的に展開する。
- 2 キャンパス内での活動として、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の抑制と再資源化の促進、緑化などに積極的に取り組む。また、地域社会の環境保全活動に参加する。
- 3 キャンパス内での活動にとりながら環境負荷を低減するとともに、地球環境問題に関する議論や啓発などの活動を実施するため、目的・目標を特定する。各キャンパスで活動する教職員は一致してその達成に努める。
- 4 活動に関わる環境負荷の法制化などを進めるとともに、環境汚染の予防と自然環境の保全・再生に努める。
- 5 キャンパスの教職員、学生、関連会社の社員に対し、環境教育を通じて環境意識の高揚を図る。
- 6 定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを改善すると同時に、その他の継続的改善を図る。
- 7 環境憲章や環境方針を始めとする環境関連情報を、文書や大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/>）などを通じて、学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開し、大学内外でのコミュニケーションを推進する。

2019年4月1日

法政大学総長 田中優子



2017年度には小金井キャンパスを含む三キャンパスを包摂したPDCAサイクルに基づいた法政大学独自の環境マネジメントシステムを構築しました。

本学は、教職員に限定されず、積極的な学生参加をはかりながら、教育・研究をはじめとするあらゆる事業活動を通して、「持続可能な地球社会」の構築に向けた人材育成、環境負荷の軽減、および自然環境の保全・再生に貢献します。

ISO14001においては、EMSを構築する手順について点検することで改善すべき事項を特定し、その実現プロセスにおいては内部監査を自主的にを行い、また第三者機関の審査を受けることにより、厳しく自らを律していくことが求められていました。

本学独自のEMSは、各キャンパスの特徴をいかして、環境教育・研究、環境保全活動に教職員のみならず、学生の積極的な参加を促す仕組みに発展させます。

以下の通り、PDCAサイクルに基づいた本学独自のEMSの取り組みを紹介します。

環境側面

Plan

環境側面は、環境に対して影響を及ぼす原因となる要素を意味します。十分な調査に基づきこれを分析することは問題点の発見につながり、問題解決にむけての第一歩となります。本学独自のEMSにおいては、本学の事業及び教育研究活動、課外活動等において、環境に対して悪い影響を及ぼす要素を「有害な（マイナスの）環境側面」、良い影響を与える要素を「有益な（プラスの）環境側面」というように分類しています。「有害な（マイナスの）環境側面」の具体例としては、エネルギーの使用、紙資源の消費、廃棄物の排出、有害物質の取り扱いなどがあります。「有益な（プラスの）環境側面」の例としては、環境・サステイナビリティ教育・研究、講演会や講座などによる普及啓発、地域社会との連携、環境情報の発信などの事項があげられます。

本学の主要な環境側面については、環境に対する影響を及ぼす可能性と結果の重大性等のリスクマネジメントの観点から定期的に客観的な評価付けを実施しており、本学独自のEMSにおける重要課題を特定しています。

環境目的・目標及び実施計画

Plan

本学独自のEMSは、本学における事業及び教育研究活動が直接的・間接的に環境に与える重大な影響に関して、本学の学生及び教職員が取り組む重大課題として環境目的・目標を策定し、目標管理の原則に従って実行するシステムと言えます。

本学のEMSは、「法政大学環境管理規定」第9条に基づいて、市ケ谷・多摩・小金井キャンパス毎に環境教育・研究、三キャンパス共通の環境保全活動に関する目的・目標及び実施計画を策定しています。

第一段階として、「法政大学環境方針」を具体化した三年

間の中期的な「環境目的」を定め、今後三年間かけて何にどう取り組むか設定します。

第二段階として、環境目的を達成するために一年間の行動計画である「環境目標」を設定します。EMSにおいては、三年間および単年度の環境目的・目標の両面から管理し、達成状況のモニタリングを通して実効性を高めています。

実施計画は、組織の部門別・階層別に設定されていることや手段等が決められていることが求められています。本学は、毎年度の実施計画の総称を「グリーン・キャンパス創造計画」と名づけております。

2019－21年度 環境目的・目標策定表（環境教育研究 市ケ谷・多摩・小金井）

環境教育研究は、市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの各々の特徴をいかして、キャンパス単位の環境目的・目標を策定しています。また、本学のEMSにおいては、「環境改善のた

めの啓発活動」、「地域社会の環境保全活動への参画」、「環境関連情報発信」の推進を中心に環境教育研究に関する環境目的・目標を定めています。

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

（責任者：市ケ谷・多摩・小金井地区環境管理責任者）

	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
市ケ谷	環境意識啓発の推進	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 環境・サステイナビリティ教育実践プランを実施する。	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 環境・サステイナビリティ教育実践プランを実施する。	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 環境・サステイナビリティ教育実践プランを実施する。	市ケ谷環境委員会が統括。環境センターなど環境関連部局が実施。
	体験学習の推進	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	市ケ谷環境委員会が統括。環境センターなど環境関連部局が実施。

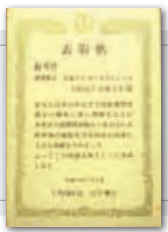
	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
多摩	環境意識啓発の推進	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。 環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。 環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。 環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	多摩環境委員会が統括。多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
	体験学習の推進	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	多摩環境委員会が統括。多摩キャンパスの教職員・学生が参加。

	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
小金井	環境改善の意識啓発の推進	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する。	小金井環境委員会が統括。小金井事務部、環境センターが取り組む。
	体験学習の推進	体験型の環境学習プログラムを1回以上企画・実施する。	体験型の環境学習プログラムを1回以上企画・実施する。	体験型の環境学習プログラムを1回以上企画・実施する。	小金井環境委員会が統括。小金井事務部、環境センターが取り組む。

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷・多摩・小金井地区環境管理責任者）

	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
市ケ谷	学内外の諸機関等との交流の推進	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	市ケ谷環境委員会、環境センターなど環境関連部局が取り組む。
		エコプロ19に教員・学生ともに参加する。	エコプロ20に教員・学生ともに参加する。	エコプロ21に教員・学生ともに参加する。	市ケ谷環境委員会、環境センターなど環境関連部局が取り組む。



2016年7月に市ケ谷キャンパスの廃棄物の抑制と再資源化の推進に係る環境負荷低減活動について、千代田区より「事業用大規模建築物における優良廃棄物管理者」に選定され優秀賞を受賞しました。



2019年度グリーン・キャンパス創造計画書（環境教育研究、環境保全）

本学のEMSは、市ケ谷・多摩・小金井キャンパスにそれぞれ設置された環境委員会を中心とした環境教育研究、三

に関する環境目的・目標の達成を目指して、単年度の実施計画として「グリーン・キャンパス創造計画」を策定しています。

【達成状況】  **達成**  **未達成**

1. 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

（責任者：市ケ谷・多摩・小金井地区環境管理責任者）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	- 地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 - 環境・サステナビリティ教育実践プランを実施する。	- 環境問題をテーマとした講演会を学内はもとより外部からの講師を招いて1回以上開催する。 - 昨年度並みの応募者を目指す。	市ケ谷環境委員会が統括 環境センターなど環境関連部局が実施	
	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	- エコツアーを1回以上開催する。 - 環境展を企画・実施する。 - 屋上緑化スペース花壇への花苗の植え込み（春・秋）をおこなう。		

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。	環境問題をテーマとした公開授業を開催	多摩環境委員会が統括、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	
	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	- 学内での環境展・環境問題に関わる合同ゼミを開催 - エコツアー等を開催	多摩環境委員会が統括、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	
	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	ごみ分別研修会を開催	多摩環境委員会が統括、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
小金井	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を各1回以上企画・実施する。	環境教育及びサステナビリティ教育に関する講演会・シンポジウムの開催（1回以上）	小金井環境委員会が統括 小金井事務局、環境センターが取り組む	
	体験型の環境学習プログラムを1回以上企画・実施する。	学内での環境展を開催（1回） エコツアーの開催（1回以上）	小金井環境委員会が統括 小金井事務局、環境センターが取り組む	

2. 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷・多摩・小金井地区環境管理責任者）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	他キャンパス・付属校との交流や他大学・諸機関との交流参加を行う。	市ケ谷環境委員会、環境センターなど環境関連部局が取り組む	
	エコプロ2019に教員・学生ともに参加する	昨年度以上出展する。		

法政大学環境センターは、「持続可能な地球社会の構築を目指す拠点」として、地域社会と共に歩んでまいります。

環境センターは、2019年6月にエコギャラリー新宿主催「新宿エコライフまつり」、2019年11月に千代田区／（一社）千代田エコシステム推進協議会主催「エコ&サイクルフェア 千代田のエコ自慢」に出展しました。

環境センターは、「法政大学で最愛の庭園を目指します」をテーマに掲げた「法政大学屋上緑化維持管理プロジェクト」、環境センター企画「エコツアー」の実施報告やSDGsの重要課題に関連付けた環境保全キャンペーンを中心に環境教育・研究、環境保全活動の一端を紹介しました。

今後も「持続可能な地球社会の構築を目指す拠点」として、取り組みの成果を広く社会に還元し、持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成を目指します。



	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
多摩	学内外の諸機関等との交流の推進	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
	多摩キャンパスの自然環境の保全	多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩環境委員会が統括。 環境センターおよびエイチ・ユーが取り組む。
	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
小金井	学内外の諸機関等との交流の推進	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	小金井環境委員会が統括 小金井事務局、環境センターが取り組む

3 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：環境センター室長）

	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
市ケ谷	環境意識啓発の推進	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	各地区環境管理責任者、環境センターが取り組む。

環境月間特別企画・環境センター主催・あなたのこだわりの「環境配慮行動」と「願い」を発表します。

環境センターは、2019年6月の環境月間に「こだわりの環境配慮行動」と「願い」を大募集しました。皆さんから応募いただいた「環境配慮行動」と「願い」は七夕にかけて「七夕飾り」として三キャンパスの電子情報ディスプレイや「第20回環境展」にて発表しました。一人一人が「願い」を叶えるために「地球環境のためにできること」を身近なところから行動にうつしましょう。



2019－21年度 環境目的・目標策定表（環境保全 共通）

環境保全については、市ケ谷・多摩・小金井キャンパス共通の環境目的・目標を策定しています。また、本学のEMSにおいては、教育研究活動及び大学生活における環境負荷の低

減を目指して、「省資源の推進」、「省エネルギー」、「廃棄物の抑制と再資源化の推進」に関する環境目的・目標を策定して取り組んでいます。

1 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
共通	コピー・リン・OA用紙の消費量を、2017年度の実績を基準値とし、19－21年度の3年間で基準値以下とする。	目標値は2017年度実績以下とする。	目標値は2017年度実績以下とする。	目標値は2017年度実績以下とする。	環境センターが統括 市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。

2 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
共通	東京都環境確保条例で、指定及び特定地球温暖化対策事業所として指定されており、当該条例に基づき使用量を削減する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減する。	施設部が統括。 市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。

3 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	環境目的	環境目標19年度	環境目標20年度	環境目標21年度	実施部局
共通	一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017年度実績）を維持する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値を維持する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値を維持する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値を維持する。	施設部が統括、市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。



「第20回環境展」特別企画・「この秋、えこびょんはみんなの冬支度を応援します。」

環境センターは、2019年10月に開催された「第20回環境展」において、「この秋、えこびょんはみんなの冬支度を応援します。」を企画し、「WARM BIZ」の取組事例を募集しました。

また、省エネ強化月間（2019年12月～2020年3月）に応募があった「五つ指ソックス」、「湯たんぽ」、「重ね着」、「電気代わりに運動」を始めとする学生・教職員による「WARM BIZ」に関連した取組事例を「情報ディスプレイ」にて紹介いたしました。

本学独自の環境マネジメントシステムにおける環境目標を達成するためには、キャンパスにおける一人一人の協力が大切です。ご協力いただけますよう宜しくお願いします。

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩	学外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	・他キャンパス・付属校との交流や他大学・諸機関との環境交流会を実施あるいは参加 ・学生の環境自主活動への協力 ・私立大学環境保全協議会研修研究会への参加	多摩環境委員会が統括、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	
	多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	・多摩キャンパスの気象観測・森林実態調査結果を元に環境教育への活用および環境保全の方向性を検討する	多摩環境委員会が統括、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局、エイチ・ユーが取り組む	
	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
小金井	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	学外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	小金井環境委員会が統括 小金井事務局、環境センターが取り組む	
		エコプロ2019に教員・学生ともに参加する。	小金井環境委員会が統括 小金井事務局、環境センターが取り組む	

3. 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）（責任者：環境センター室長）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	「法政大学環境報告2019」掲載内容の見直し、発行、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	（市ケ谷・多摩・小金井地区）環境管理責任者、環境センターが取り組む	

4. 省資源の推進に関する事項（環境方針2）（責任者：環境保全統括本部長）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
共通	目標値は2017年度実績以下とする。	コピー、リソ、OA用紙の使用量管理を行う。使用量抑制のための啓発活動を行う。特に教員への啓発を行う。	環境センターが統括 市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。	

5. 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）（責任者：環境保全統括本部長）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
共通	各キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017年度実績）を維持する。	分別の徹底（学生・教職員・業者等） 有価物の再資源化の促進 機密性の高い文書の処理の取りまとめ 学生の課外行事での廃棄物削減の徹底化	施設部が統括 市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。	

6. 省エネルギーに関する事項（環境方針2）（責任者：環境保全統括本部長）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
共通	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17%削減	〔市ケ谷・多摩・小金井キャンパス共通〕 照明装置の使用管理（屋内外とも） 冷暖房装置の運転管理（暖房使用時室温20℃、冷房使用時室温28℃が基準） その他の電気器具の使用管理（コピー機、PC、湯沸かし器など） エレベーターの利用管理（上り1階、下り2階以上の階段利用を心がける） ESCO事業の運営 「Fun to Share」活動の推進 省エネ強化月間（クールビズ、ウォームビズ）を設定する。 省エネを考慮した服装を心がける。 〔市ケ谷キャンパス〕 屋上緑化事業 □ゴライタアップ時間（日没後～22時）の維持 現況使用電力等の「見える化」を行う。 夏季等休暇期間中のエレベーターの一部停止 〔多摩キャンパス〕 警備員が巡回する19時に未使用教室を消灯する イルミネーション点灯時間（12月1日～1月末）の維持 休暇中など学生が登校しない期間は自販機の稼働台数を減らすことを関係業者に要請する。	施設部が統括 市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む	（市ケ谷） （多摩） 
				（小金井） 

推進体制

Do

本学のEMSを運営するための体制は以下のとおりです。

- (1)最高経営層（総長）を補佐する経営層（担当理事）を置いています。
- (2)総長は環境管理責任者を任命し、EMSの確立・実施・維持のための役割・権限・責任を付与します。
- (3)担当理事は法政大学環境会議を召集し、環境方針や運営組織など全学的な問題を審議します。
- (4)市ケ谷・多摩・小金井キャンパスではEMS運営のために、それぞれ「環境委員会」と全学の「環境保全委員会」を設けています。必要に応じて、各委員会のもとに小委員会を設置しています。
- (5)（市ケ谷・多摩・小金井）「環境委員会」は、委員長及び副委員長は委員の中から互選することとなっています。この他に、各学部の専任教員より選出されたEMS委員、環境保全委員会委員長、総長の任命する教職員関連部局の管理職等によって構成されています。（市ケ谷・多摩・小金井）「環境委員会」では、環境教育研究を推進するとともに、学内外を対象に環境意識を高める企画に関わっています。
- (6)「環境保全委員会」は、委員長は統括環境管理責任者、副委員長は施設部長、環境センター室長、多摩事務部長及び小金井事務部長の中から1名を選出することとされています。この他には、市ケ谷・多摩・小金井環境委員会委員長、関連部局の管理職等によって構成されています。大学の事業活動に伴う環境負荷の低減と環境意識の啓発推進に取り組み、テーマ別の活動を推進しています。
- (7)EMS全般の事務局は法政大学環境センターが統括しています。

力量、教育訓練及び自覚

Do

EMSにおいては、環境方針に基づいた環境目的・目標、実施計画の達成に向けてEMSを理解するための重要な概念及び必要な知識を身につけることが大切です。本学は、役割・権限・責任等に関する一定の認識を深め、教育研究活動及び大学生活における一人一人の意思決定及び行動パターンが地球社会におよぼす影響について理解を深めるために、学生、教職員に加えて、一部は地域の方も参加可能な研修もしくはプログラムを実施しています。

法政大学では、毎年以下のプログラムを実施しています。

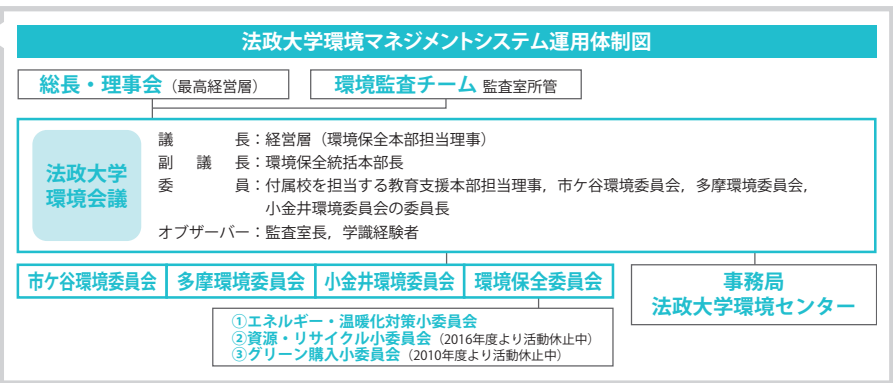
- *環境展 *環境講演会 *エコツアー
- *屋上緑化 *ゴミ分別講習会
- *自衛消防訓練 *緊急事態訓練
- *EMS委員による各教授会での研修など。

内部監査

Check

1. 概要

環境監査は、監査室が行っている三キャンパスの部局業務監査とあわせて実施し、原則として二年間で全部局を監査します。



監査は総長から任命された監査員が実施し、監査結果は常務理事会で報告され、「不適合」、「改善」事項を指摘された被監査部局はそれを速やかに改善の上、次回監査において改善結果を説明できるようにしておくことになっています。

2. 2019年度内部監査概要（監査室長 鈴木 広行）

2017年4月から本学独自の環境マネジメントシステムに移行しましたが、新マネジメントシステムが実施されていないため、本年もISO14001規格に準拠し、以下の内容を目的として環境監査を実施しました。

- (1)本学の環境マネジメントシステムがISO14001規格の要求事項を含めて、本学の環境マネジメントのために計画された取り決め事項に適合しているかの検証をしました。
- (2)本学の環境マネジメントシステムが適切に実施され、維持されているかの検証をしました。
- (3)本学の環境マネジメントシステムの継続的改善の確認と今後の推移を確認しました。監査の範囲は、環境管理規程第5条に基づく適用範囲登録手順書に定める環境マネジメントシステムの適用範囲とし、ISO14001規格、法規制、条令および法政大学環境管理規程、同手順書、学内関連規程などを基準に監査を実施しました。

環境監査は、2019年度に13部局で実施した業務監査の中でそれぞれの部局の管理職にヒアリングするとともに、小金井事務部の監査時に環境保全活動に大きく関係する株式会社エイチ・ユーについても監査を行いました。

監査の結果は、「環境目的・目標」及び当該年度の「グリーンキャンパス創造計画」を構成員に提示し目標達成に向けての行動を推進と周知を行っていることがわかりました。指摘事項は「不適合」3改善「優良」の3つに分類し、2019年度は、「不適合」0件、「改善」3件、優れた取り組みとして「優良」13件の計16件の指摘を行いました。

「改善」の3件のうち1件目は市ケ谷キャンパスで情報開示制度に伴う資料請求でした。2件目は大学案内作成で再生紙やFSC認証紙の利用検討が行われていませんでした。3件目は小金井キャンパスで株式会社エイチ・ユーへの情報提供が十分に行われていないことが判明しました。今後は規程の見直しや環境負荷低減や構成員の意識向上及びコミュニケーションを図ってほしい、との要望から改善事項として指摘しました。

優れた取り組みである「優良」についても13件の指摘を行いました。小金井キャンパスで緊急事態対応の教育訓練について水質汚

染につながる薬品処理の監視や薬品等の漏洩に対する装備やマニュアルの整備及び手順の確立が確認できました。準構成員の学生への教育訓練も目的目標通り行われていました。今回各キャンパスで省資源への取組みが多く見受けられました。報告書等の配布物を、原則としてWeb上での公開とし、紙媒体の配布物をCD化や提出用として必要な部数のみ印刷した部局。入試に関する一連の手続きをWebで処理する方式に変更し、紙使用量削減だけでなく職員の時間外削減にも貢献した例。学生からのレポート提出をWebで行っている事例などでした。他方で温暖化対策、廃棄物抑制と再資源化への取組は特筆するような事例は見られませんでした。

現在、環境監査は監査室が行っている各事務部局の業務監査の中で一緒に実施するようになりました。これからも本学の独自の環境マネジメントシステムが適切に実施され、維持されているかの検証を中心に、内部環境監査を実施していきます。

コンプライアンス

Check

大学の事業活動は様々な法律や条例により規制されています。当然のことながらEMSではこれらの法規制等をきちんと把握し順守していること（コンプライアンス）を確実にしておくことが求められています。また法規制等の登録情報を維持しておくことも必要です。

大学では、定期的に法規制等に関する情報を更新し、その法令等を順守しているかの確認（順守評価）を毎年行い、コンプライアンスを担保しています。

マネジメントレビュー

Act

一年間のEMS活動全般を通じての反省点や問題点を確認し、改善にむけてシステムの「マネジメントレビュー」を行っています。経営層である担当理事が単年度の実施計画であるグリーン・キャンパス創造計画の実施状況、環境パフォーマンス評価結果、環境監査の結果などを参考にして環境方針の修正の必要性を含めて検討しています。

見直し自体は経営層が行うものですが、この評価を適切に実施できるように、経営層に対して必要な情報が確実にインプットされなければなりません。そのためには、日ごろから問題点や課題を整理しておくことが重要です。

3 資料編

2019年度EMS運用管理アンケート結果について

教職員を対象に実施したEMS運用管理アンケート結果について報告いたします。

回答方法

教員：市ケ谷・多摩・小金井キャンパスのEMS委員により各教授会で回覧・集計
職員：市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの所属長またはエコ・マネージャーにより各部局単位で回覧・集計

回答・集計期間：
2020年1月～2020年3月

アンケートの項目について

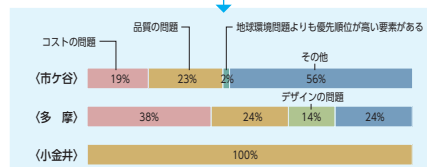
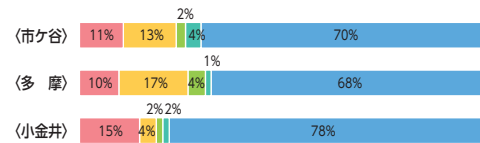
■ いつも使用（実行）している
■ だいたい使用（実行）している

水色にて網掛けしたグラフは、
下記の回答を選択した理由を示しています。

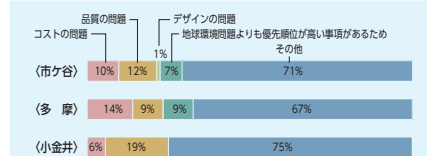
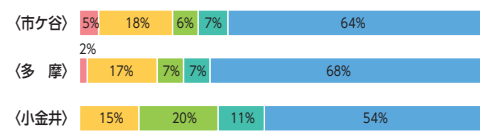
■ あまり使用（実行）していない
■ 使用（実行）していない
■ 発注実績がない／その他

Ⅰ. グリーン購入の推進について

1 学外の印刷会社に発注する場合には、用紙の種類は指定された用紙（再生紙もしくはFSC認証紙等）を使用していますか。

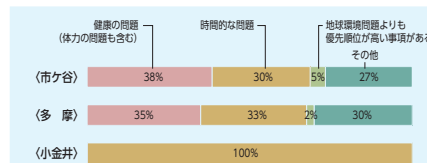
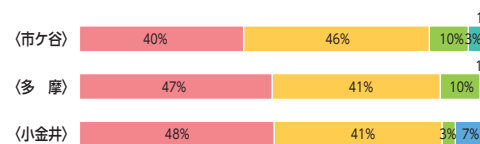


2 消耗品を購入する際に、大学の「グリーン購入ガイドブック」や環境省の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」等の利用をどの程度行なっていますか。

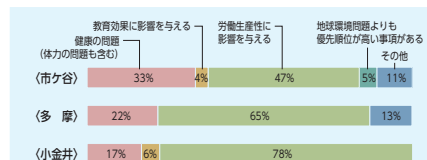
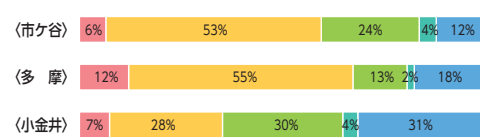


Ⅱ. 省エネルギーの推進について

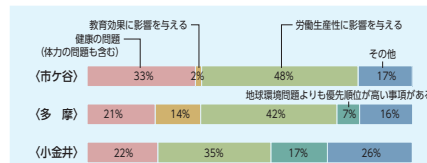
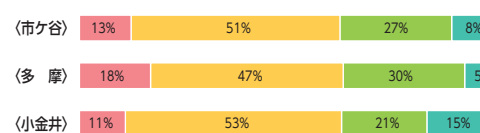
1 学内のエレベーターを利用する際、「上り1階、下り2階は階段で！」をどの程度実行していますか。



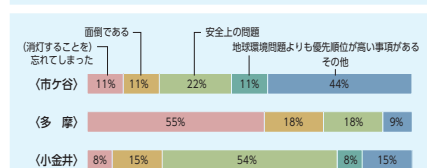
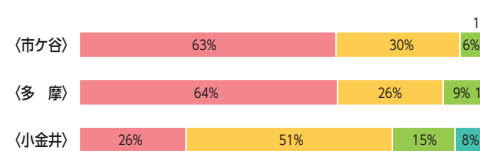
2 事務室における冷暖房機器の運用基準（冷房時：室温28℃、暖房時：室温20℃）をどの程度実行していますか。



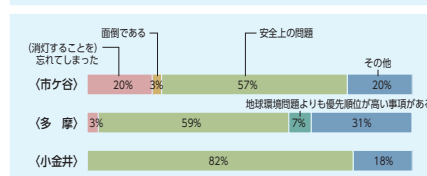
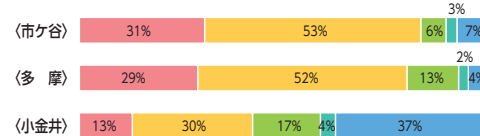
3 研究室における冷暖房機器の運用基準（冷房時：室温28℃、暖房時：室温20℃）をどの程度実行していますか。



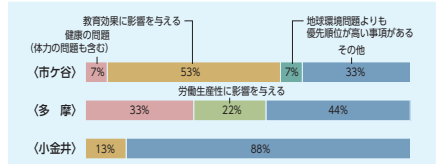
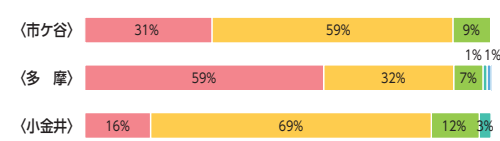
4 研究室を一時退出時の消灯をどの程度実行していますか。



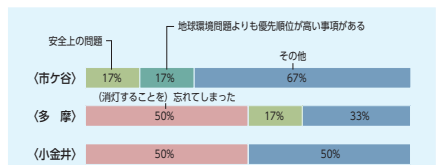
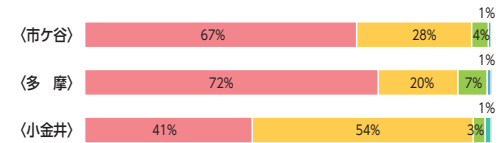
5 事務室における一時退出時の消灯をどの程度実行していますか。



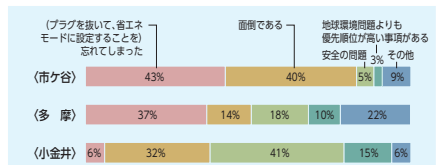
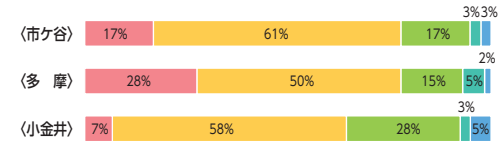
6 教室の室温調節（スイッチのON/OFFや温度調整が可能な場合）をどの程度実行していますか。



7 教室退出時、「消灯が可能」な場合どの程度実行していますか。

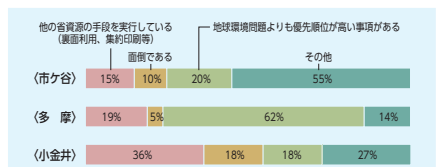
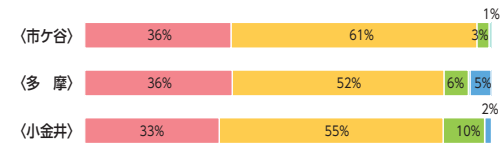


8 影響が少ない電子機器はプラグを抜いて、PC・コピー機は電源オプションを省エネモードに設定していますか。

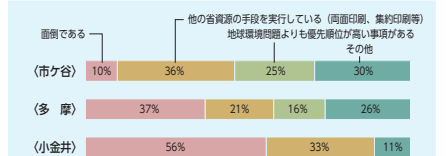
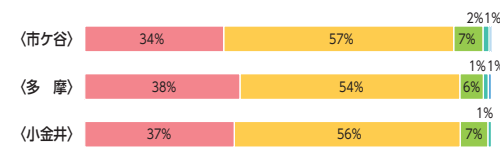


Ⅲ. 省資源の推進について

1 コピー用紙やリソグラフ用紙の印刷の際に両面印刷をどの程度実行していますか。



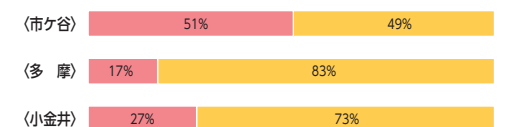
2 ミスプリント用紙をメモ用紙または裏面コピー等の有効活用（再使用）をどの程度実行していますか。



3 今年度の発行物を電子媒体化（電子メール、管理情報システム、Website等）した事例はありますか？

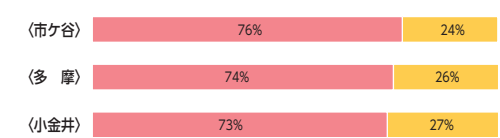
■ あった
■ なかった

〈電子媒体化の具体例〉
就職案内、新入生向けの案内資料、法政大学広報臨時号、入学手続案内（冊子）・新入生案内（冊子）の掲載内容の一部を専用WEBサイトに掲載、講義資料を学習支援システムに掲載。

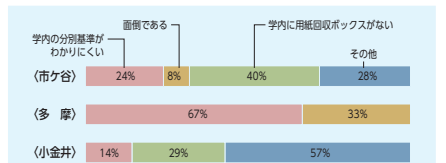
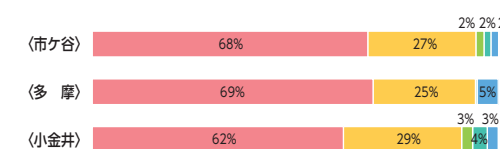


Ⅳ. ゼロエミッションの推進について

1 学内でゴミの分別をどの程度実行していますか。

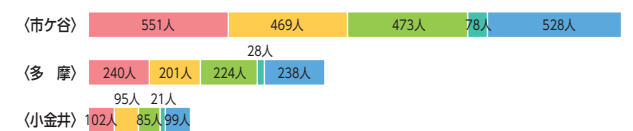


2 学内で使用済の用紙や新聞・雑誌などを回収する用紙回収ボックスをどの程度使用していますか。



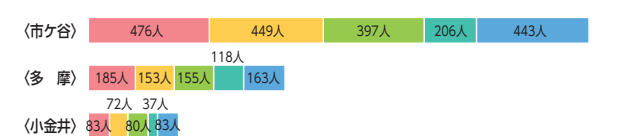
3 本学の廃棄物の分別に関する運用基準において「燃やせるゴミ」はどれでしょうか（複数回答可）。

■ 割り箸
■ 汚れた紙
■ 使用済紙コップ
■ レジユメ
■ ティッシュペーパー



4 本学の廃棄物の分別に関する運用基準において「燃やせないゴミ」はどれでしょうか（複数回答可）。

■ 空の弁当容器（リ・リパックを除く）
■ レジ袋
■ 空のカップヌードルの容器
■ ペットボトル本体
■ お菓子の袋





教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ（2015年～2019年度）市ヶ谷・多摩・小金井

■教育研究組織の整備状況

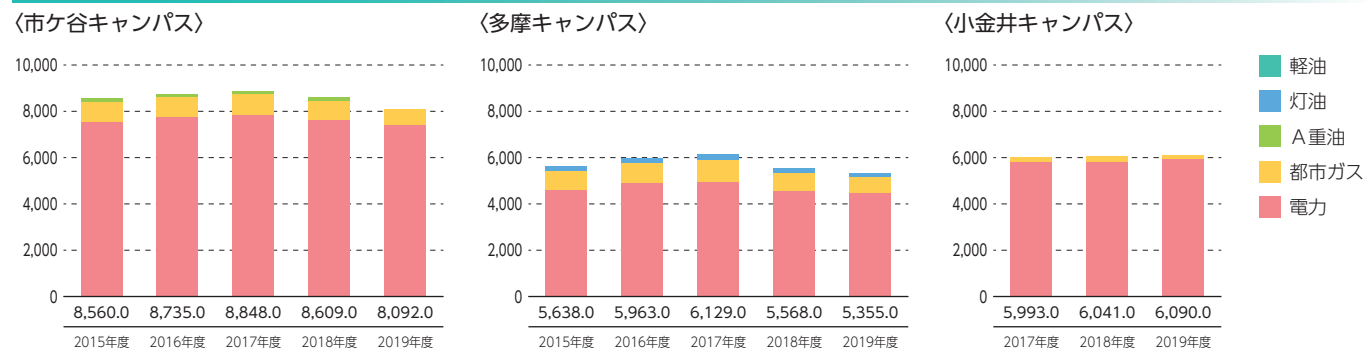
2015年度 大学院連帯社会インスティテュート設置
2016年度 大学院スポーツ健康学研究所スポーツ健康学専攻設置

■校地の整備状況

2016年度 市ヶ谷キャンパス富士見ゲート竣工
2018年度 市ヶ谷キャンパス大内山校舎竣工

■環境負荷データ一覧

1. 特定温室効果ガス排出量と内訳（t-CO₂）（注1）



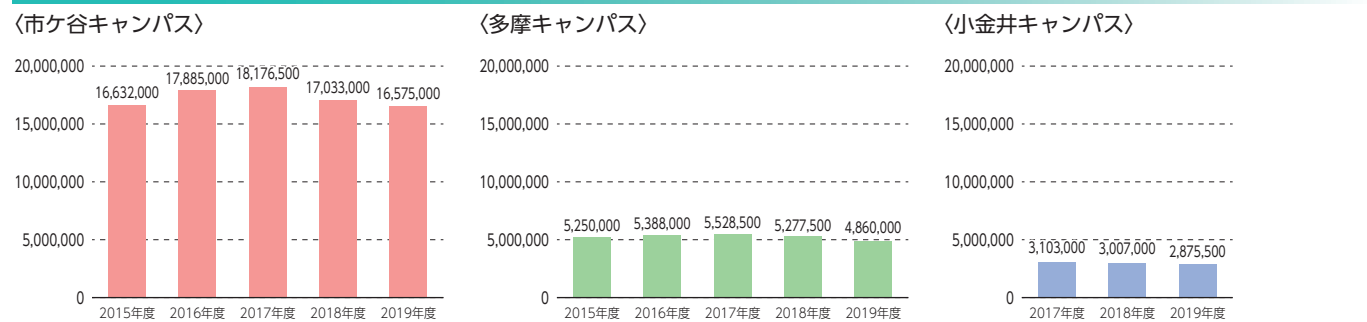
注1) t-CO₂：二酸化炭素排出量

【分析】

市ヶ谷・多摩は、目標を達成しましたが、小金井は目標未達となりました。
市ヶ谷は、富士見校舎における空調更新に伴うエネルギー消費効率の向上、多摩は、長期休暇中の大教室の予約情報の共有に伴う不要な空調機運転の削減、空調の運転方法の見直しで排出量減少の一因だと考えられます。小金井は、稼働時間の長い実験設備、大型実験装置の導入に伴って排出量が増加したと推測されます。

環境センターは、2019年7月に一人一人がキャンパスライフを楽しみながら地球温暖化対策を推進できるように、「SDGsの重要課題と関連した環境保全キャンペーンー節電キャンパスライフの流れ 四力条ー」を企画し、「室内温度は冷房時28度、暖房時20度」、「退出時は教室・研究室・事務室の照明・空調のスイッチOFF」、「上り1階、下り2階は階段利用」、「影響が少ない電子機器はプラグを抜き待機電力カット。PC、コピー機は電源オフを省エネモードに設定」の四つの環境配慮行動を呼びかけました。

2. コピー・リソ・OA用紙使用量（枚）

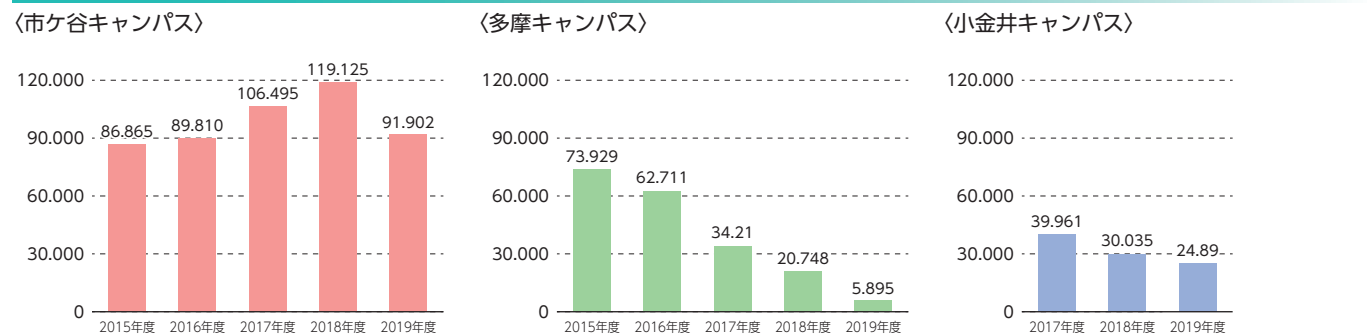


【分析】

市ヶ谷・多摩・小金井共に目標を達成しました。
環境センターは、学部長及び研究科長会議において「会議資料のペーパーレス化」を提案し、7月に「SDGsの重要課題と関連した環境保全キャンペーンー紙資源削減に向けた虎の巻ー」を企画しました。キャンペーンにおいては、プログラムの実施率は低く、プロ

グラム実施に伴う学生・教職員の負担や効用の減減が少ないと想定されるプログラムを中心に、「配布資料の電子化、配布部数の適正化」、「裏面活用、両面印刷及び1ページに複数ページを印刷する集約印刷」、「印刷機器のプレビュー機能等を活用したミスの防止」を徹底し、コピー・リソ・OA用紙使用量を2018年度使用量から10%削減を呼びかけました。

3. 一般廃棄物排出量（t）



【分析】

市ヶ谷・多摩・小金井共に目標を達成しました。
大学祭の準備及び開催期間における排出量が多いため、学祭実行委員会等の学生と教職員が「分別ゴミ箱」の廃棄物を分別の基準に基づいて手作業で分別する「ゴミ分別研修」を実施しました。
小金井は、2019年10月に大久保孝幸小金井市役所環境部ごみ対策課減量推進係長をお迎えし、廃棄物の排出量を着実に削減した「小金井市におけるごみ減量の取り組み」に関する講演会を開催しました。

この他、環境センターは、教職員が参加する会議資料のペーパーレス化を呼びかけ、廃棄物の削減を目指しました。また、7月に「SDGsの重要課題と関連した環境保全キャンペーンー法政大学の分別廃棄物の流れを守って、楽しいキャンパスライフ大作戦ー」を企画しました。キャンペーンは、廃棄物の排出量を高い比率を占めていた「食事後の廃棄物削減」を重点化し、廃棄物の代表例について「分別の基準」をイラスト化して廃棄物の削減及び分別廃棄物の徹底を呼びかけました。今後は、レジ袋を始めとする使い捨てプラスチック対策も視野にいたれた取り組みを推進していきたいです。

*換算係数は、計画期間毎に固定されたものとなります。2015～2019年度は第2計画期間として、2010～2014年度までとは異なる換算係数が採用されています。
*教育研究組織、校地の整備状況、環境負荷データの掲載範囲は、環境マネジメントシステムの構築が完了している市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスを対象としています。また、データは、2020年5月1日時点のものです。
*2014年度以前のデータについては、過去に発行した環境報告書を参照して下さい。

第三者意見

法政大学は、岩手大学より環境マネジメントシステム（EMS）運営を早く始めた先達です。

2017年度には大学独自のEMS運営を始められました。岩手大学も独自のEMS運営を目指しており、そのヒントを得ようと、2020年2月に法政大学環境センターを訪問（2019年度市ヶ谷キャンパス主なTOPICS掲載）。意見交換と相談ができました。本報告書TOPICSの1つ、「第十三回 新宿エコワゴン・グランプリ グループ部門 優秀賞受賞」対象である「法政大学屋上緑化維持管理プロジェクト」で取り組んでいる市ヶ谷キャンパス「グリーン・テラス」も見学できました。法政大学における環境配慮活動のシンボルとしての存在感がありました。岩手大学環境マネジメント学生委員会との学生間交流も実現できました。

まず何よりも法政大学が環境報告書を発行し続けていることに敬意を表します。法政大学は、国立大学法人岩手大学のように「環境配慮促進法」の対象組織ではなく、環境報告書を作成、公表する義務はありません。EMS運営を含む環境配慮活動について情報公開する環境報告書の発行自体、大学としての社会的責任を果たされていると評価できます。

特長的な内容として目を引くのが、「第4回『環境・サステナビリティ教育実践プラン』」採択プロジェクトごとで大胆に丸々1ページを割り当てていることです。多様な学部の学生（団体）が、環境だけでなくサステナビリティ・SDGs（持続可能な開発目標）に関する幅広いテーマについて、法政大学内にとどまらない対象地域で調査研究・実践活動を行い、成果を報告しています。大学でのEMS運営を含めた環境配慮活動において、教職員よりも多い学生の参加・参画は不可欠です。4万人を超える生徒・学生にどのように関わってもらうか。児童・生徒・学生数が約6,600人の岩手大学よりも難しいと推測されますが、プロジェクト方式は工夫された取組として参考になります。学生参加によるグリーン&サステナブル・ユニバーシ

岩手大学 環境マネジメント推進室

ティを目指す象徴的な取組として、環境報告書への掲載も含め、継続を期待します。

他にも、EMS運営や環境報告書の内容について、きめ細かい工夫がうかがえます。三キャンパスにおける環境教育研究・環境保全共通の環境目標が環境目的にあわせ、3年分（2019～21年度）掲載されています。環境目的・目標の達成を目指す実施計画「グリーン・キャンパス創造計画書」について、「環境マネジメントプログラム」の達成状況が「えこびょん」の表情から一目で分かります。詳しい達成状況は、三キャンパスにおける2019年度の環境教育・研究活動と環境活動報告で確認できます。2019年度EMS運用管理アンケートの実施は、活動状況と結果を把握できる素晴らしい取組です。ただ、結果報告で対象者数と回答者数・率が見当たらないために、法政大学でどのくらいの教職員がEMS運用管理に取り組まれているのかが分かりませんでした。

課題が出てくるのはEMS運営を含む環境配慮活動を継続されている証でもあります。法政大学には、これからもEMS運営やグリーン&サステナビリティキャンパス実現を目指す、岩手大学の先達であり続けることを期待いたします。



写真：推進室会議の様子

■略 歴

2008年10月設置。2010年11月ISO14001認証取得。
2017年12月エコアクション21認証取得。

編集後記

「グリーン・テラス」は、市ヶ谷キャンパスに唯一残る企画から維持管理まで全てのプロセスに学生が参画した屋上庭園です。環境センターは、2019年度に皇居・北の丸公園、靖国神社から外濠公園にかけたビオトープネットワークを意識し、人間や生物にとっても居心地のいい「法政大学で最愛の庭園」を目指して「法政大学屋上緑化維持管理プロジェクト」メンバーを募集しました。

同プロジェクトには、コンセプトに共感してくれたであろう学生・教職員が「グリーン・テラス」に愛着をもって参加し、日本最大級の環境イベントや他大学との交流においても積極的に参加するメンバーがあらわれました。更には、屋上庭園の特定の区画を借用して独自の観点から「緑化」に挑戦する主体的な学生・教職員の存在も印象に残りました。

また、「グリーン・テラス」の利用者によるポイ捨てゴミが課題となっておりましたが、出入口の掲示や「法政大学で最愛の庭園」づくりに関する情報発信を工夫し、従来からの課題であったポイ捨てゴミも気にならない程度となりました。

OECDの調査研究からは、人間の行動に影響をおよぼす「感情」の機微や人間の潜在意識を始めとした「行動インサイト」の活用事例として道路のポイ捨てゴミを挙げて、小さな「行動変容」も時には大幅な清掃費用の削減効果が見込まれることを示しています。

本報告書においては、「第13回新宿エコワゴン・グランプリ グループ部門 優秀賞」の受賞記念として「法政大学屋上緑化維持管理プロジェクト」を特集しました。地球環境問題は、キャンパスの一人一人の行動の積み重ねが影響をもたらしています。同プロジェクトは、「愛校心」というスパイスがもたらした小さな「行動変容」の積み重ねの一端を示したものであり、環境の取り組みの今後の可能性に期待して下さい。（環境センター 榎本 直子）

ご意見・ご感想をお聞かせください

今後の参考とさせていただきますので、「法政大学環境報告2019」をお読みいただいてのご感想や、特に興味を持たれた項目、本学の環境への取り組みについてのご意見がございましたら、氏名、所属、ご連絡先のメールアドレス等を明記のうえ、下記までお送り下さい。なお、法政大学環境センターでは大学の個人情報保護規定等の学内関連規定を順守致します。

送付先：ickankyo@hosei.ac.jp
法政大学環境センター
「法政大学環境報告」宛

■発行 法政大学環境センター
■発行日 2020年6月1日
■制作・印刷 大東印刷工業株式会社
TEL 03-3625-7481(代)